

姫遂に連尹襄老の婦となる。而して襄老の死するや、その子黑要と通じ、その後、巫臣に招かれて、遂にともに晋に走り、子常之を怨むにより、巫臣却つて呉に通じ、後に呉楚の大葛藤を起さしむ。蛾眉一人の身、時局に關すること極めて大、かくの如きは、古今東西稀に見るところなり。

若し夫れ後世に至れば、更に甚しきものあり、天子の後宮、聚むるところの妃嬪、數百數千の多きに至り、甚しきは、萬を以て計る。杜牧の阿房宮賦に、「一肌一容、態を盡くし、妍を極め、縵く立ち、遠く視、而して、幸を望む、見るを得ざるものあり、三十六年」といへる如き、白居易の長恨歌に、後宮佳麗三千人、三千寵愛在一身といふ如き、必ずしも詩人誇張の言に非ず、殆んど争ふべらざる事實なり。夫れ妃嬪衆多なれば、色慾節せず、元神を耗散し、年壽必ず天、故に往々にして、神仙不死の説に迷ふものあり、加ふるに、宮闈の内、妬忌生じ易く、怨恨起り易く、君寵を邀ふるを競ひ、嗣子を立つるを争ひ、内は嬖倖豎宦に結び、外は樞密大臣に通じ、樹て、黨援となし、禍亂を醸す。こゝに於てか、變、肘腋に生し、亂、不測に起り、遂に生を殺し、命を害し、國を敗り、家を亡すに至り、釁、兵戈を起し、生民屠戮せらる。歷朝を曠覽するに、大抵かく

士庶の婚姻

の如く多妻主義の弊、こゝに至りて極まれとりいふべく、害毒を流すこと非常、而かも今に至つて猶ほ改めず、東亞の諸邦國、皆然らざるなし、嘆ずべきかな。

天子諸侯の妻を娶るは、かくの如く、大夫亦た姪婦あり、士には孰れかの一あり、一般の婚嫁、男子は年三十にして娶り、女子は二十にして嫁す。婚姻の儀式、納采、問名、納吉、納徵、請期、親迎等、六種あり。これを六禮といひ、今日に至るまで儼存して、大差なし。凡そ女を娶らむとせば、雁を以て贄となし、先づ媒氏をして、其女の父に通ぜしむ、之を納采といふ。女の父、之を許せば、更に女の名を問ふ、之を問名といふ。媒氏歸つて吉凶を卜し、若し吉なるときは、使者をして往いて之を告げしむ、之を納吉といふ。然る後、玄纁の帛十端と二枚の皮とを以て婚禮を爲す、之を納徵といふ。この式終れば、婚禮合巹の期を請ふ、之を請期といふ。而して、その日に至れば、夫婦たるもの、禮衣を着け、黒車に乗じて、女の家に入り、親ら之を迎ふ、之を親迎といふ。當時、上、王侯より、下、士庶に至るまで、大抵この六禮を行ひたるが如し。

周人女を娶る、必ず異姓に於てす。若し同姓を娶るものあれば、世斥けて失禮の最も甚しきものと爲す。妾を買ふや、その姓を知らざれば、之を卜す、その同姓を恐

婚姻と姓の異同

るゝなり。故に同姓の國は、氏族すてに別れ、疏遠數十世に至ると雖も、通婚せず。魯の昭公、吳姫を娶る。實に二十世の兄弟たり。而かも、自ら禮に違ふを嫌ひ、之を姫氏と謂はずして孟子といふ。子は宋の姓なり。陳の司敗、かつて之を孔子に問ひ、巫馬期を揖して、魯君にして、禮を知らば孰れか禮を知らざらむといひし如き、以て見るべきなり。異姓相婚するものは、甥舅の親と雖も、必ずしも避けず。炎帝、黃帝とも父母の系を同うし、少典常に有嬌氏に娶りしといふ如き、古説審ならずと雖も、亦た以て傍證に充つべし。後に齊の周魯に於ける如き、秦晋二國互に婚嫁せしが如き、重親相忌まざるを知るべし。

同姓を避け異姓に就くの俗、その由つて來るところ久しく、夏商の世、皆女を稱するに姓を以てし、姓の用、亦た殆んど嫁娶の爲めに設けられしに似たり。蓋し、漢族の始めて國を立つるや、一に家長制度を以て成り、群后四方に列據し、容易に混同せず。王者能く徳と力とを以て、盡く九州を服すと雖も、異姓の軋轢競争、竟に遇むべからず。その王家に於ける、亦た宗藩の親附、間なき如きに非ず。而かも、萬邦の協和を求むる甚だ難し。故に嫁娶に由つて異姓を合するは、當時に在つて頗る切

要の事、一言すれば政畧上より出でし必然の結果なり。堯の二女を以て舜に妻はしたる、亦た此の如きのみ。舜は滄汭二水の間に起り、盛徳を以て、民望を得、新に國を興さむとす。堯の意、必ずしも舜の徳を觀むが爲に非ず、その一半、政畧上の結婚に在りしこと、想像と雖も、謬らざるに庶幾からむか。かくの如くして、因襲の久しき、遂に不易の法となりしのみ。後人或は説を爲すものあり、曰く、同姓を娶らざるは、重親育せず、その結果、族血の凝敗となるを恐るゝなり。と、重親育せざるは、今日醫學の證明するところにして、殆んど疑なく、太古の民と雖も、經驗を以て、之を知悉したるならむ。然れども、周人同姓の婚は、重親を以て之を嫌ふに反し、異姓の重親は、毫も問ふところに非ず。これ上古異姓を和するの便法にして、重親を避くるの意に非ざること明かなり。今日の支那人、なほ此禮を守り、敢て同姓を娶らずと稱す。然れども、今の姓は、古しへの氏族すてに異姓を稱すれば、たとひ遠祖を同うすと雖も、相婚するを得、故に拘避、古の嚴に若かず。

春秋の時、二南の化、全く衰へ、諸侯の淫亂は、天下を蠹毒し、民風腐敗の極、男女禮を以てせず、私に奔つて野合を爲すもの多く、鄭衛の二國、尤も甚しと爲す。これ其

國の詩淫聲の名を得たる所以なり。漆浦二水の畔野廣くして水清く、時偶々濃春に際し、風日軟美、翠拾ふべく、青踏むべく、烟景容易に人を勾引し去る。こゝに於て、靚粧の士女、春氣に感じ、名を芬芳の草を採るに托して出遊し、游蜂戲蝶、相追隨す。落花情あり、流水心あり、芍藥一枝の花を贈つて、その情好を篤うす、淫靡の俗、想ふべきなり。こゝに於てか、七子あるの母と雖も、その夫室に安ずる能はずして、去て嫁せむとし、男女相奔誘せし後、華落ち色衰ふれば、容易に復た相棄背し、その新昏に淫して、舊室を顧みず、國俗傷亂、日に甚しく、禮法復た問ふところ、に非ず。凡そ動あれば、必ず反動あり、嚴正なる儒學を以て國教となし、而かも、内部の腐敗、今に至りて甚しきものある、自ら其故なくむばあらず。

今日清國一般、士庶の俗を論ずるものは、曰く、君上すてにかくの如く、臣民亦た喜んで妾を入る。かつて大吏富紳を見るに、その側室、數十數百の多きあり、左に幼妾を抱き、右に嬖女を擁し、終日溫柔郷裏に沈迷し、國計民生計るに暇あらざるところ、屬員書吏、弊を舞はし、私を營む、毫も知覺せず。これ等の人にして、その忠君愛國を望む、亦た難からずや。武員亦多く、姬妾を納れ、情を粉白黛緑に縈ひ、樂を玉軟

香温に耽り、假紅倚翠、欲を極め、奢を窮め、唯だ軍糧を尅扣し、その私橐を飽かしむるを知るのみ。もし時あつて、兵勇を操練するも、亦た陣勢を虚排するに過ぎず。演劇の如く然り。一旦兩軍相開仗すれば、膽小なること鼠の如く、敵兵未だ至らず、すでに風を望んで逃遁す。その平日、女色に親近し、久しく、すでに身軀羸弱、精力衰憊、十分死を怕れ、性命を保たむと欲するに因る。これ等の、人、尙ほその敵を殺し、勇を致し、國の爲に威を伸ぶるを望まむや、と。凡そ多妻主義は、女性の卑視に本づき、女性卑視は、教育の有無と、互に因果的關係を爲す。故に女學明かにして、婦道尊く、婦道尊くして、夫妻の倫重し。かくの如くして、後、多妻主義の弊、初めて一洗すべきのみ。嗚呼、東亞の老帝國、今に無意味なる尙古主義を奉じて、世界の趨勢に伴はず、漫然陋俗を奉じて、怪しまざるもの、終に濟ふべからざるなり。

宦官の任用

王侯の宮庭、宦官と云ふものあり、一に閹人といふ。周の制、人を罪するに宮刑あり、故を以て、國に閹人多し、因つて宮中の使令に供し、或は群妾を監せしむ。周の時、之を寺人といひ、戰國以後、之を中人といひ、或は宦官といふ。宦官は本と刑餘の人、

士人に齒するを得ず、然れども常に宮禁に出入し、王侯に侍し、后妃に接するを以て、動もすれば、事の中に用ひ、朝士之を畏懼す。その權を專にし、國に禍するもの、史乘を流覽するに、勝げて數ふべからず。その故、他なし、刑餘の人、男女の道を爲すを得ず、主要なる本能満足の快樂を杜絶し、止むを得ず、名利財貨を貪り、浮世の歡樂を享受せむと欲し、加ふるに、肉體の關係より精神に變化を及ぼし、その性質、殘忍惡虐、毫も忌憚するところなきに出づ。關尹の禍、毒藥猛獸の如く、未だ肝を裂き首を碎かざるものあらずといへるもの、亦た宜なり。

むかし齊の桓公死して國亂れしは、寺人權を專にせしに由り、秦の帝業亦た宦者に由つて敗れ、その後、漢唐及び明に至つて、愈よ甚し。蓋し人主、雄才を負ふもの、但だ臣工を整肅するを知るのみ、後庭に退居するに至れば、専ら之を以て娛樂の情を恣にし、玩弄の具に供せむと欲す。こゝに於てか宦者輩、その意旨を窺ひ、矯つて親愛の形を爲し、忠信の節を襲取す、霜を履んで戒めず、早く堅氷に至り、朝廷その黜陟に聽かし、天子その掌握に在り。或は權を專にして主を陥れ、或は榮を求めて主に背き、或は亂を生じて禍を貽す、その例、僕を更ふるも盡さず。

宦官の禍

宦官の禍は、支那史上、特殊の事實にして、他邦に於て其例を見ず、歷朝その國害たるを知つて、之を去る能はざるもの、自ら故あり。蓋し人主私を畜ふこと度なく、官掖猥濫、この輩を用ふるに非ずむば、内事を治むべき無ければなり。之を要するに、宦官の禍、人主自ら之を取るのみ。もし宮闈をして肅清ならしめ、妃嬪を置かざれば、初より此等の人をして、禁中に入らせしめ、政柄を與り聞かしむるに及ばず、況んや宮刑の擧、大に造化を傷るに於てをや。數千年來、教化の邦、倫紀の修、素より共に仰ぐところ、而かも、この陋習あり、殆んど解すべからざるなり。

# 第貳篇 中古期 漢族繁榮時代

## (一) 秦の帝業

### 第一章 始皇の施政

秦の帝業及び稱號

秦の始皇帝、嬴姓、名は政、莊襄王の子、嗣いで王となり、遂に六國を滅して天下を并す。むかし、周の平王、戎狄の難を避けて、東洛邑に遷りし後、諸侯獨立の實を保つこと五百五十年、こゝに至りて、秦は均しく周家發祥の故土より起り、閩國の大勢に乗じ、東亞の大陸に、一大帝國を建設するに至れり。加ふるに、夏后殷周の盛なる地、百里に過ぎず、その外、諸侯及び夷狄たりしに反し、今や禹跡の及ぶところ、悉く王家の直隸となれり。かくの如きは、東方史上、局面の大開展、大革新にして、一に秦王の雄威に頼らず、むばあらず。この時、戰國の諸侯、王を稱すること、すでに久しく、王號以て至尊の義を表するに足らず、こゝに於て、尊號を議せしむ。丞相王綰、御史大夫馮劫、廷尉李斯等、奏して曰く、陛下すでに天下を平定し、海内皆郡縣となる、上

古より以來未だ有らざるところ、五帝も及ぶ能はず、臣等謹て博士と議して曰く、古しへ天皇、地皇、泰皇あり、泰皇最も貴し、請ふ尊號を上り、王を泰皇帝となし、命を制となし、令を詔となし、天子自ら稱して朕といへど、秦王曰く、泰を去つて、皇を著け、上古の帝位を采り、號して皇帝といひ、他は議の如くせむと。こゝに於て、莊襄王を追尊して太上皇となす。皇帝又制して曰く、朕聞く太古には號あつて諡なく、中古には號あれども、死するるとき、行を以て諡となす。これ、子、父を議し、臣、君を議するなり、甚だ謂なし。今より以來、諡法を除き、朕を始皇帝となし、後世計數を以てし、二世三世より、萬世に至り、之を無窮に傳へむと。はじめ、齊人鄒衍、終始五徳の運を論著す。始皇その説を採用し、以爲へらく、周は火徳を得たり、秦周に代る、勝たざるところに從ひ、方に水徳たりと。こゝに於て、更めて河を名づけて徳水といひ、年始の朝賀を改めて、十月朔となし、衣服旌旄節旗、皆黒を上び、數は六を以て紀となす。かくの如くして、始皇は、天下民衆の耳目を一新したりと雖も、その帝權を擴張し、世襲の基礎を堅くしたると、内外輕重の勢を密かにし、夷狄を防遏せしとに至りては、雄略宏圖、はるかに大なるものあり。後人をして、その偉業に驚嘆するの極

往々之を刺譏し、呼んで驕暴と爲すに至らしめむとす、これより先、孝公四十一縣を置き、惠文王漢中郡を置きしことあり、始皇に至りて其制を廓張し、天下を擧げて盡く郡縣となし、以て新治を布けり、而して、これ施政第一、基礎的事業なりき。

はじめ秦の方に山東六國と争ふや、専ら攻戰を事とし、必ず天下を統一せむと欲せしと雖も、その後、如何なる制度を以て之を治むべきかに想及するの暇あらず、故を以て、この時に方り、如何なる制度を布かむかは、實に重要なる一大問題たりしに相違なし、郡縣の制、漸を以て發達せしと雖も、未だ効果を經驗するに及ばず、而して、堯舜禹湯文武周公、皆封建を以て至治を爲せし實例、史上に灼然として、未だ一人の之を疑ふものあらず、況んや、尙古主義は漢族の人種的特質たるに於てをや、こゝに於てか、朝野の學者、皆封建を希望したり。

郡縣制度

丞相王綰等、建議して曰く、諸侯初めて破れ、燕齊荆地遠し、爲に王を置かざれば、之を治むると能はず、請ふ諸子を立てむと、廷尉李斯、ひとり抗議して曰く、周子弟同姓を封ずること、甚だ衆し、然れども、後疏遠に屬し、相攻撃すること、仇讐の如く、

天子禁ずる能はず、今海内陛下の神靈に頼り、一統して皆郡縣となる、諸子功臣、公の賦税を以て、重く之を賞賜せば、甚だ足りて制し易く、天下異意なく、即ち安寧の術なり、諸侯を置くは便ならずと、始皇曰く、天下戰國に苦み、休まざりしは侯王あるを以てなり、今や、宗廟に頼つて、天下初めて定まれり、又復た國を立つるは、これ兵を樹つるなり、而して、その寧息を求むる、豈に難からずや、廷尉の議是なりと、始皇と李斯とは、疑もなく、先秦封建の制、群雄割據の風を馴致し、政令一途に出でず、爲に分崩の禍を招くに至りし弊害を觀破せしのみならず、國に諸侯なくして、單に政府と人民と對立するとき、人民の力、決して政府に抗する能はず、長しへに兵革の事なしと思惟したるなり、而して是れ、韓非等、謂ゆる法術家の理想とせる國、家その者に外ならず、こゝに於て、天下を分ち、内史及び三川、河東、南陽、南郡、九江、鄣郡、會稽、潁川、碭郡、泗水、薛郡、東郡、瑯琊、齊郡、上谷、漁陽、右北平、遼西、遼東、代郡、鉅鹿、邯鄲、上黨、太原、雲中、九原、雁門、上郡、隴西、北地、漢中、巴郡、蜀郡、黔中、長沙の三十六郡となし、郡を分つて縣となし、郡縣の吏、皆朝廷より任命すること、なせり、之に次いで、百官の職を立て、行政、兵馬、監察の三大權を分立して、一人弄權の弊

官制

を防ぎ丞相は百揆を總べて、大政を執り、大尉は五兵を主りて、兵馬の權を握り、御史大夫は、相に次いで、専ら監察の任に當れり、下つて地方に於ては、郡守民治を掌り、尉は守を佐けて、武職甲卒を典り、監は御史に隸して、監視の職に任じ、朝野内外、同一方針を以て之を貫き、皇帝上に在りて、この三大權を總統せり。こゝに於てか中央集權の實、大に擧り、帝威愈よ重くして、臣下全く權を專にするを得ず、峻酷なる專制政治の機關は、こゝに殆んど完成せり。乃ち更めて、民を名づけて、黔首といひ、法度衡石丈尺を一にし、車は軌を同うし、書は文字を同うし、天下を均一することを謀れり。

統一の業、纒かに成りて、人心未だ定まらず。こゝに於て、騷亂の源を杜塞せむが爲に、大に備して、天下の兵器を收め、之を咸陽に聚め、銷して、重千石を有する金人十二を爲り、延宮の中に置き、次いで天下の豪富十二萬戸を咸陽に徙せり。この時、帝國の版圖、東は海に至つて、朝鮮に及び、西は臨洮、羌中に至り、南は北嚮戸に至り、北は河に據つて、塞となし、陰山に竝んで、遼東に至れり。

始皇の巡狩

始皇即位の翌年、關西北地を巡りしが、その翌年、東郡縣を行き、鄒嶧山(山東兗州府鄒縣東)に祠り、石を立て、秦の功業を頌し、遂に泰山に上り、梁父に禪し、東して海上に遊び、山川八神を祠り、南瑯琊(山東青州府諸城縣東南)に至り、臺を作る。これより先、山東に方士あり、燕人宋無忌、正伯僑、克尙、羨、門子高の徒、その最も後れしものにして、仙道形解銷化の術ありと稱し、怪迂阿諛苟合の徒、これに雷同して、浮説をなすもの、勝へて數ふべからず。齊の威宣二王及び燕の昭王、皆之を信じ、人をして海に入つて、蓬萊方丈瀛州を求めしめしことあり。傳へて云ふ、この三神山は、渤海の中に在り、人を去ること遠からず、むかし至りしものあり、諸の仙人及び不死の藥皆在り、その物、禽獸盡く白く、黄金と銀とを以て宮闕となすと稱す。その未だ至らざるや、之を望めば雲の如く、到るに及べば、三神山反つて水下に居り、之を臨めば、風輒ち引いて去り、終に能く至るなり。と。おもふに、謂ゆる三神山は、蜃樓海市に過ぎざるや、必せり。渤海の三面、皆陸地に圍繞せられ、煙波縹渺、氣象上の變化頗る多く、往々にして、この現象を起せしなるべく、山東の登州海角、今に蜃樓の常現地と稱せらるゝを見て知るべし。而して、謂ゆる方士は、この奇怪なる現象を利用

して戰國の末、一般人心の迷信的傾向に投合して、その説をなし、後には南方老莊の學を以て之を潤色せしものに過ぎず。方士の説、當時汎く世に行はれ、復た三神山の存在に就いて疑を挾むものあらず。始皇の東遊するや、齊人徐市等、上書して童男女とともに之を求めむを請ふ。こゝに於て、市を遣し、童男女數千人を發して、海に入り、これを求めしむ。船海中に交る。然れども固より至る能はず、皆風を以て解となして曰く、未だ至る能はざるも之を望み見たりと。始皇還つて彭城を過ぎ、齋戒禱祠、周鼎を泗水より出さむと欲し、千人をして水に没して之を求めしむれども得ず。乃ち西南淮を渡り、江に浮び、湘山に至る。大風に逢うて、幾んど渡るを得ず。博士に問ふに、湘君何の神たるかを以てす。對へて曰く、堯の女、舜の妻、こゝに葬る。と。始皇大に怒り、刑徒三千人を發して、湘山の樹を伐り、其山を楮にし、遂に南郡を經、武關より歸れり。始皇の爲すところ、往々にして狂暴暗愚に近しと雖も、その實は、天子の尊嚴を誇示して、民心を威壓せむと欲せしが故に外ならず。

その翌二十九年、東遊して、陽武(河南開封府)に至る。はじめ、韓人張良、五世韓に相たり、韓の亡ぶに及び、良、千金の産を散じ、弟死すれども葬らず、韓の爲に仇を報ぜ

むと欲す。こゝに於て、始皇の博浪沙(開封府陽武縣東南)に至るや、良、力士をして百二十斤の鐵椎を操り、始皇を狙撃せしめ、誤つて副車に中つ。始皇大に驚き、之を求むれども得ず。天下をして、大に索めしむること十日、良、乃ち姓名を更め、亡げて下邳(江蘇徐州府邳縣東)に遊ぶ。始皇乃ち之衆に上り、又瑯琊に之き、上黨より歸れり。始皇巡遊を好み、連年頻に出づ。こゝに於て、大に馳道を治め、東は燕齊を窮め、南は吳楚を極め、道の廣十餘丈、以て往來に便せしむ。

すでに、國內の威壓を力め、民心を鎮定し得たるを以て、始皇の雄圖は、更に國外に及びたり。三十二年、北邊を巡つて上郡より入るや、燕人盧生、使して海に入つて還り、鬼神の事を以て圖書を奏録して曰く、秦を亡ぼすものは胡ならむと。こゝに於て、將軍蒙恬をして、兵三十萬に將として、北、匈奴を撃ち、河南の地を收めしめ、長城を増築し、地形に因り、險を用ひて、塞を起し、臨洮(甘肅鞏昌府岷州)より起り、遼東(盛京奉天府東南境及錦州府東北境)に達し、山を踰え、谷に跨り、延袤萬餘里、本邦里數七百餘里、因つて號して萬里長城といふ。城壁高厚各二丈、百餘步ごとに堡塞を

四境の經營



設けて戍兵を置く、蒙恬常に上郡に居り、之を統治し、その威名、匈奴に振ふ。後又恬をして直道を造り、九原より雲陽に抵らしむ、その間千八百里、數年にして就らず。その翌年、逋亡人、贅婚賈人等を發して兵となし、南越陸梁の地を略し、桂林、廣西地方、南海、廣東地方、象郡、兩廣の一部及安南の三郡を置き、謫徙の卒五十萬人を發して、大庾、廣東南雄府、保昌縣、騎田、湖南、郴州、都龐、湖南、永州府、永明縣、甯渚、同、永州府、江華縣、越城、廣西、桂林府、興安縣の五嶺を成らしめたり。こゝに於て、帝國の版圖、愈よ膨大し、北は蒙古の朔漠より南は安南の茂林に及び、驅城の廣きはるかに前代に倍し、秦の威名、遠く外國に振ひ、或は之を訛して支那といひ、遂に今日の國號となれり。

焚書坑儒

始皇の卅四年、咸陽宮に置酒す。博士七十人、前んで壽をなす、僕射周青臣進んで頌して曰く、他時秦の地千里に過ぎず、陛下の神靈明聖なるに頼り、海内を平定し、蠻夷を放逐し、日月の照すところ、賓服せざるなく、諸侯を以て郡縣となし、人人自ら安樂、戰爭の患なく、之を萬世に傳ふ。上古より陛下の威德に及ばずと、始皇悦ぶ。

博士齊人淳于越進んで曰く、臣聞く、殷周の王たる千餘歳、子弟功臣を封じ、自ら枝輔となす、今陛下海内を有して、子弟匹夫たり、卒かに田常六卿の臣あるとき、輔拂なく、むば、何を以てか相救はむ。事、古を師とせずして、能く長久なるは、聞くところ、に非ざるなり。今青臣又面諛して、陛下の過を重ぬ、忠臣に非ずと、始皇その議を下す。丞相李斯曰く、五帝は相復せず、三代は相襲はず、各以て治まる、その相反くに非ず、時の變異なればなり。今陛下大業を創めて、萬世の功を建つ、固より愚儒の知る、ところ、に非ず。越の言は、三代の事、何を法とするに足らむ。異時諸侯並び争ひ、厚く遊學を招く、今天下すでに定り、法令一に出づ、諸生今を師とせずして、古を學び、令下るを聞けば、各その學を以て之を議し、入れば心に非とし、出づれば、巷議し、主に誇つて、以て名と爲し、趣を異にして、高となし、群下を率ゐて、以て謗を造る。かくの如くして、禁ぜざれば、主の勢、上に降り、黨與下に成らむ。之を禁ずる、便なり。臣請ふ、史官秦の記に非ざるものは、皆之を燒かむ。博士の職とするところに非ずして、天下敢て詩書百家の語を藏するものあらば、悉く守尉に詣り、雜へて之を燒かむ。敢て詩書を偶語するものあらば、棄市せむ。古を以て今を非るものは、族せむ。吏見知

して擧げざるものは、與に罪を同うせむ。令下つて三十日、燒かざれば、黥して城且となさむ。去らざるところは、醫藥ト筮種樹の書。若し學ばむとするものあらば、吏を以て師と爲さしめむ。と制して曰く、可なり。と。乃ち大に天下の書を焚く。始皇のこの暴舉も法術主義より視、當時中央集權の時勢的必要より察すれば、敢て怪しむべきに非ず。要は國民思想の統一を謀るに在り。これより先、衛鞅かつて之を言ひ、韓非又之を唱道し、こゝに李斯の建議によりて、實行を見るに至りしなり。然れども注意すべきは、この一舉、民間の書を燒きしに止り、御府藏するところは、諸侯史籍の外、毫も損害することなかりし一事にして、後に楚人秦に入るや、災厄を被りて散佚せり。こゝに於てか、始皇の果斷、むしろ稱すべく、之を誹議する學者の無識、却つて笑ふべし。その翌、三十五年、侯生、盧生、相與に始皇を譏議し、因つて亡げて去る。始皇之を聞いて大に怒つて曰く、諸生或は妖言をなして黔首を亂る。と。御史をして、之を按問せしむ。諸生傳へて相告引す。乃ち自ら禁を犯すもの四百六十餘人を除して、皆之を咸陽に阮にし、天下をして知らしめ、以て後を懲らす。始皇の長子扶蘇、諫めて曰く、天下初めて定まり、遠方の黔首、未だ集らず。諸生智法を孔子に

阿房の築造

誦す、今重法を以て之を繩す。臣恐らくは、天下安らがざらむ。と。始皇怒り、扶蘇を遠ざけ、北に往いて蒙恬の軍を上軍に監せしむ。

秦の威すてに胡越に震ひ、險辣なる内治の策、亦た着々として其歩を進む。こゝに於て、始皇咸陽人多く、先王の宮廷小なるを以て、乃ち朝宮を渭南の上林苑中に營み、先づ前殿を阿房に造る。東西五百步、南北五十丈、上には萬人を坐せしむべく、下には五丈の旗を建つべく、周馳して閣道を爲り、殿下より直に南山に抵り、山巔を表して闕となし、複道を爲り、阿房より渭を渡り、之を咸陽に屬す。隱宮徒刑の七十餘萬人分つて諸宮を作り、關中には三百、關外には四百餘、石を東海上に立て、秦の東門となし、因つて三萬戸を驪邑に、五萬家を雲陽に徙す。先づ咸陽の旁二百里の内、宮觀二百七十、複道甬道相連らしめ、帷帳鐘鼓美人、之に充て、帝の居るところ、宮人をして知らしめず。その處を言ふものあれば、罪死し、群臣事を受くるもの悉く咸陽宮に於てす。

秦は、孝公、衛鞅を用ひてより、後、施政の方針、一に法治主義に據り、下を御するこ

と極めて嚴刻削にして、仁恩和氣なし。況んや千百年來の因襲を打破して、新政を布き、愈よ酷刑を以て下民を制禁せしに於てをや。郡縣の制不可と爲さず、唯だ施政の方法宜しきを得ざること言を俟たず。始皇の人と爲り、剛戾自ら用以、國事大小となく、皆己に決し、衡石を以て書を量るに至り、日夜程あり休息するを得ず、加ふるに驕暴自ら恣にし、内は土木を事とし、外は四夷を威し、賦歛愈よ重く、戍備已むなく、禍機すてに隱伏せり。六國の舊臣遺族皆怨を呑み、恢復を志し、民間の學者亦た枉屈して僅に生を保つ。之をして、生命を輕ずる細民を煽動せしむれば、爭亂立どころに起らむ。然れども、皆始皇を憚つて發せず。三十六年、彗星あり、東郡に下り、地に至つて石となる。民或は此に刻して曰く、始皇帝死して地分ると。始皇之を聞き、御史をして逐問せしむるも服するなし。こゝに於て、石傍の居人を取つて、盡く之を誅し、因て其石を燔銷す。之に次いで、怪異頗る多し。

始皇の暴政は、愈よ禍亂の因となり、秦の帝業、忽ち將に衰へむとす。その翌三十七年、始皇復た出遊し、丞相李斯從ふ、少子胡亥從はむを請うて許さる。行いて雲夢

始皇の祖落

に至り、虞舜を九嶷山に望視し、江に浮んで海濱を渡り、丹陽を過ぎ、錢塘に至り、浙江に臨み、會稽に上り、大禹を祭り、南海に望し、石を立て、徳を頌し、還つて吳を過ぎ、江乘より渡り、海上に並び、北瑯琊に至る。これより先、方士徐市等海に入り、神藥を求むれども、數歲得ず、費多くして、讎を恐る。乃ち詐つて曰く、蓬萊藥得べし。然れども、常に大鯨魚の爲に苦められ、故に得ず。願くは、善く射るものと俱にし、連弩を以て之を射む。と、こゝに於て海に入るものをして、巨魚を捕ふるの具を齎さしめ、又自ら連弩を以て大魚の出づるを候ひ、之を射むとし、瑯琊より北、榮成山に至れども見えず。之罘に至り、巨魚を見射て、其一を殺し、遂に並んで、西平原の津に至つて病む。始皇自ら疾の重きを知ると、雖も死を言ふを惡み、群臣亦た敢て之を言ふものなし。而して、病益す甚し。乃ち蒙毅をして、還つて山川を禱らしめ、又璽書を爲り、公子扶蘇に賜うて曰く、喪と咸陽に會して葬れ、と書すてに封じて、中書令趙高符璽の書を行ふ所に在り、未だ使者に授けず。七月沙邱の平臺に崩す。始皇立つて二十六年、天下を統一し、帝と稱してより十年終に此に至る。

## 第二章 二世の即位

趙高の陰謀

始皇すでに崩じ、丞相李斯、趙高及び宦者五六人之を知るのみ、餘の群臣皆知るなし。李斯、諸公子及び天下の變を爲さむとを恐れ、之を秘して喪を發せず、棺を輜涼車中に載せ、故の幸せられし宦者等參乘し、至るところ、食を上り、百官事を奏すること、故の如くし、宦者輒ち輜涼車中より、その奏事を可す。はじめ、始皇、蒙氏を尊寵し、恬は外將に任じ、その弟毅、常に中に居りて、謀議に參し、名づけて忠信と爲す。趙高は故の趙疏屬、その母刑僇を被つて、世々卑賤なり、始皇、高が彊力にして、獄法に通ずるを聞き、擧げて中車府令となす。高、乃ち私かに公子胡亥に事へ、之に決獄を諭す。高、かつて大罪あり、始皇、蒙毅をして之を治めしむ。毅、その罪を死に斷じ、その宦籍を除く。始皇、高の事に救きを以て、之を赦して、官爵を復す。高、すでに胡亥に幸せられ、又蒙氏を怨む。こゝに於て、胡亥と謀り、詐つて始皇の命を以て、扶蘇を誅し、胡亥を立て、太子となさむとす。胡亥之を然りとす。高曰く、丞相と謀らざれば、恐らくは事成らずと。乃ち李斯を見て曰く、上、長子に賜ふところの書、及び符璽皆

胡亥の所に在り、太子を定むる君侯と高との口にあるのみ、事將に如何せむとす。斯曰く、安んぞ、亡國の言を得む。これ人臣の議すべきところに非ざるなり。高曰く、君侯の材能智慮、功高くして、怨むなく、長子之を信ずる。蒙恬に執輿れぞや。斯曰く、皆若かざるなり。高曰く、長子位に即かば、必ず恬を用ひて、丞相となさむ。君侯遂に徹侯の印を懷にして、郷里に歸らざること、明かなり。胡亥仁慈、篤厚、以て嗣たるべし。願くは君計を審にして、之を定めよと。李斯天を仰いて嘆じ、涙を垂れて太息して曰く、嗟乎、獨り亂世に遭ふ、すでに以て死する能はず、安んぞか命を託せむやと。乃ち遂に高に聽く。こゝに於て、相與に謀り、詐つて始皇の命を受くとなし。胡亥を立て、太子となし、更めて書を爲り、扶蘇に賜うて曰く、扶蘇、將軍蒙恬と邊に屯すること十餘年、尺寸の功なく、反つて上書して我を誹謗す、人の子と爲つて不孝なり、其れ劍を賜うて以て自裁せよ。蒙恬は扶蘇を匡正する能はず、人の臣と爲つて、不忠なり、其れ死を賜ふと。書すでに成り、封ずるに皇帝の璽を以てし、胡亥の客を遣り、上郡に至り、扶蘇を見て書を發す。扶蘇泣いて内舎に入り、自殺せむとす。蒙恬之を止めて曰く、陛下、臣をして三十萬の衆に將たらしめ、公子監たり、これ天下の

重任なり。今一使者來つて自殺せば、安んぞ其詐に非ざるを知らむ。復た請うて死するも、未だ暮からざるなり。扶蘇曰く、父子に死を賜ふ、尚ほ安んぞ復た請はむ。と。即ち自殺す。蒙恬肯へて死せず、即ち以て吏に屬し、陽周に擊ぐ。使者還り報ず、斯高等大に喜ぶ。

蒙氏の族跡

胡亥、すでに扶蘇の死を聞き、蒙恬を釋さむと欲す。趙高、蒙氏復た貴くして事を用ひむことを恐れ、蒙毅の還るや、胡亥に讒し、之を代に囚ふ。こゝに於て、趙高愈よ親近せられ、日夜蒙氏を毀惡し、その罪過を求め、擧げて之を劾す。胡亥の兄の子子嬰、諫めて曰く、蒙氏は秦の大臣、一旦之を棄て、節行なきの人を立つるは、是れ群臣をしも相信せず、鬪士の意をして離れしむるなり。と。胡亥聽かず。御史曲宮をして、代に之いて毅に死を賜はしむ。蒙毅訴へて曰く、道を用ひて治むるものは、罪なきを殺さず、罰、辜なきに加へず、唯だ大夫心を留めよ。と。使者、胡亥の意を知り、その言を聽かず。遂に之を殺す。胡亥又別に使者をして陽周に至らしむ。蒙恬使者に對して曰く、吾、功を積んで秦に信ぜらるゝこと四世、今兵三十餘萬に將たり、身、囚繫

さるゝと雖も、その勢以て倍畔するに足れり。然れども、自ら必ず死するを知つて、義を守るものは、敢て先人の教を辱めて先帝を忘れざるにあり。と。乃ち藥を呑んで自殺す。扶蘇先づ死して、民怨乍ち起り、蒙氏の兄弟續いて殺され、高斯二人復た忌憚するところなく、亡秦の禍機、愈よ近きしを見るべし。

始皇の葬

始皇の崩ずるや、暑に會し、輜車臭甚し。乃ち從官に詔し、一石の鮑魚を載せ、以て其臭を亂さしめ、井陘より九原に抵り、直道より咸陽に還り、遂に喪を發し、その九月、鄜山に葬る。はじめ、始皇の始めて位に即くや、鄜山に穿治す。天下を并すに及び、天下の徒、送り詣るもの七十餘萬人、三泉を穿ち、銅を下して椁を致し、宮觀百官、奇器珍怪、藏を徙して、之に満たしめ、匠をして機弩矢を作らしめ、穿に近づくところの者あれば、輒ち之を射、水銀を以て百川、江河、大海を爲り、機相灌輸し、上には天文を具へ、下には地理を具へ、人魚膏を以て燭となす。胡亥曰く、先帝の後宮、子あるに非ざるものは、出すこと宜しからず、皆死に從はしめむ。と。從つて死するもの甚だ衆し。葬るとき、既に下る。或は言ふ、工匠の機を作る、藏皆之を知り、藏重きは即ち泄

れむと。こゝに於て、葬畢るや、中羨を閉ぢ、外羨門を下し、盡く工匠の藏者を閉ぢ、復た出づる者なからしめ、草木を樹ゑて、山に象るすてにして、胡亥位を襲ふ、是を二世皇帝となす。

### 第三章 秦民の離畔

二世の施治

二世皇帝即位の時、年二十一、李斯丞相たること、故の如く、趙高郎中令となり、任じて事を用ふ。その春、東郡縣を行き、李斯従ふ。碣石に至り、海に並び、南、會稽に至り、盡く始皇立つるところの刻石に刻し、旁に大臣従者の名を著し、以て先帝の成功盛徳を明かにす、すてにして還るや、二世、趙高に謂て曰く、人生世間に居る、譬へば六驥を聘せて決隙を過ぐるが如きなり。吾、耳目の好むところを盡し、心志の樂しむところを窮め、以て吾が年壽を終らむと欲す、可ならむか。高曰く、これ賢主の能く行ふところにして、昏亂の主の禁ずるところなり。然れども、沙丘の謀、諸公子及び大臣皆疑ふ。今、陛下始め立ち、この屬意、怏怏として皆服せず、恐らくは變をなさむ。陛下安んぞ此樂を得むや。二世曰く、之を爲す、奈何。趙高曰く、法を嚴にし、刑を刻

にし、大臣宗族を誅滅し、遺民を收擧し、貧者は之を富まし、賤者は之を貴くし、盡く故臣を除き、更に親信するところを置けば、陛下枕を高くし、志を肆にして、寵樂せむと。二世之を然りとし、乃ち更めて法律を爲り、益す刻深を務め、大臣諸公子罪あれば、高に下して、鞠治せしむ。公子十二人、咸陽の市に僇死し、十公主、杜に斃死し、財物縣官に入り、連坐するもの、勝えて數ふべからず。公子將闔、昆弟三人、内宮に囚はれ、將に殺されむとす。將闔仰いで天を呼ぶもの、三たび、兄弟皆自殺す。公子高、奔らむと欲す、收族せられむことを恐れ、上書して先帝に従死し、驪山の足に葬らむことを賜ふ。二世大に悦び、錢十萬を賜ひ、以て葬る。

法令誅罰、日に益す嚴酷、群臣人人、自ら危み、畔かむと欲するもの多く、之に次いで、復た阿房宮を作る。二世曰く、先帝咸陽の朝廷小なるが爲に、阿房を營み、未だ就らず、鄠山の事、すでに大に畢る。今、阿房宮を釋て、就さざれば、是れ先帝事を擧ぐるの過を章かにするなりと。こゝに於て、材士五萬人を徵して、衛となし、狗馬禽獸食すべきもの、多く郡縣に調し、菽麥芻蕘を轉輸し、皆自ら糧食を齎らさしむ。咸陽三百里の内、その穀を食ふを得ず。

陳勝吳廣の亂

元年秋八月、陳勝、吳廣、兵を蕲(安徽鳳陽府宿州南)に起す。この時、閭左の適を發し、漁陽(直隸順天府密雲縣西南)に戍せしむるもの九百人、大澤郷(安徽鳳陽府宿州西南)に屯す。陳勝、吳廣の二人、その屯長たり。天、大に雨り、道通ぜざるに會し、ひとり度るに、すでに期を失し、法皆斬らるべし。勝、廣、乃ち相與に謀つて曰く、天下、秦に苦しむ久し、今、誠に吾が衆を以て、天下の爲に倡ふれば、應ずるもの多かるべし。と、廣以て然りと爲す。こゝに於て、將尉を殺し、召して徒屬に令して曰く、公等皆期を失す。當に斬らるべし。たとひ、斬らるゝなきも、戍死するもの、固より十に六七、且つ壯士死せず、むば已まむ、死すれば、大名を挙げむのみ。王侯將相、寧ろ種あらむや。と、衆皆之に従ふ。乃ち詐つて、公子扶蘇、項燕と稱し、壇を爲つて盟ひ、大楚と稱し、勝自立して將軍となり、廣、都尉となり、大澤郷を攻めて、之を拔き、蕲を攻む。蕲下る。乃ち葛嬰をして、兵に將として、蕲より以東を徇へしめ、行々兵を收め、陳、河南、陳州府治に至る。比、車六七百乘、騎千餘、卒數萬人を得たり。陳の守丞、戰死す。遂に入つて、之に據る。はじめ、大梁の人、張耳、陳餘、重名あり、秦の魏を滅ぼすや、賞を重くして、二人を購ふ。

二人姓名を變じ、俱に陳に之いて、監門となり、以て、自ら食す。陳勝の陳に入るや、この二人門に詣り、上謁す。勝、素より二人の賢を聞くや、之を見て、大に喜ぶ。陳中の豪傑、父老、勝を立て、楚王と爲さむと請ふ。勝、以て耳餘に問ふ。對へて曰く、秦無道をなし、人の社稷を滅ぼし、百姓を暴虐す。將軍萬死の計を出で、天下の爲に、殘を除く。今始めて陳に至つて、之に王たらば、天下に私を示すなり。願くは將軍王たるなかれ。急に兵を引いて西し、人を遣はし、六國の後を立てしむれば、野に交兵なからむ。然る後、暴秦を誅し、咸陽に據り、以て諸侯に令せば、帝業成らむ。と、勝聽かず。遂に自立して王となり、張楚と號す。この時に方り、諸郡縣、秦の法に苦しむもの、皆その長吏を殺し、以て勝に應じ、その勢、日に盛なり。使者東方より來り、反者を以て聞こゆ。二世怒つて、之を吏に下す。後に至るもの曰く、群盜鼠竊、狗偷、郡の守尉、方に捕逐す。今盡く得む憂ふるに、足らざるなり。と、二世大に悦ぶ。

陳勝、すでに王となり、次いで、吳廣を以て假王となし、諸將を監し、滎陽、河南、開封、府、滎、澤、縣を繫たしむ。然れども、廣、後に裨將田臧の殺すところとなる。張耳、陳餘、兵を請ひ、趙の地を略せむとす。勝、即ち善くするところの陳人武臣を以て將軍とな

し、耳餘を校尉となし、卒三千人を予へ、趙を徇へしめ、又魏人周市をして魏を徇へしめ、周文は陳の賢人にして兵法に習ふと聞き、之に將軍の印を與へ、獨り西して秦を撃たしむ。勝すてに周文を遣り、秦を輕するの意あり、復た備を設けず。博士孔鮒諫めて曰く、臣聞く、兵法に敵の我を攻めざるを恃まずして、吾の攻むべからざるを恃むと。今王敵を恃んで、自ら恃まず、若し跌いて振はず、悔ゆるも及ぶなきなりと。聽かず。周文行いて兵を收め、車乘卒數萬、戲陝西步安府臨潼縣東北に至つて軍す。二世大に驚く、少府章邯曰く、盜すてに至つて衆彊なり、今近縣を發するも及ばず、鄜山の徒多し、請ふ之を赦し、兵を授け、以て之を撃たむと。二世乃ち大に天下に赦し、章邯をして楚軍を撃たしめ、大に之を敗る。周文走つて關を出て、後、滎池に至つて自刎す。

吳廣、周文敗死したりと雖も、他の二路の楚兵、功をなせしこと、少からず。武臣等、白馬より、河を渡り、兵を收め、數萬人を得、武信君と號し、趙の十餘城を下す、餘は皆城守す。乃ち兵を引いて、范陽直隸保定府定興縣を撃つ。范陽の人蒯徹、武臣に説い

山東諸國の峰起

て曰く、范陽の令徐公、死を畏れて貪り、君に降らむと欲す、君、秦の置くところの吏なるを以て、誅殺するなく、侯印を以て之に授け、燕趙の間を馳驅せしむれば、燕趙の諸城、戰ふなくして降るべしと。武臣之に従ひ、戰はずして下るもの三十餘城、張耳、陳餘、陳王かつて諫を聽かず、將軍となさずして校尉となせしを怨み、又周文の敗走せしを聞き、武臣に勸め、自立して趙王ならしめ、餘は大將軍となり、耳は丞相となり、人をして陳王に告げしむ。陳王大に怒り、武臣の家を族せむと欲す。柱國房君、諫めて曰く、秦未だ亡びずして、武信君等を誅せば、これ一秦を生ずるなり、如かず、因つて之を賀し、急に兵を引いて、秦を撃たしめむには、と。陳王その計に従ひ、使者をして、趙を賀し、趣かに兵を發して、西關に入らしむ。陳餘之を知り、武臣に勸めて、兵を出すことなからしめ、北、燕代を徇へ、南、河内を收め、以て自ら廣うせしむ。武臣以て、然りと爲し、韓廣をして燕を畧せしめ、李良をして常山を畧せしめ、張厭をして上黨を畧せしむ。時に二世元年八月なり。

劉邦

その九月、劉邦兵を沛、江蘇徐州府沛縣に起す。邦、字は季、沛の豐邑中陽里の人、人



と爲り、隆準龍顔、人を愛して、施を喜び、意豁如たり、大度あり、家人の生産作業を事とせず。初め、泗上の亭長となる。單父の人呂公、好んで人を相し、その狀貌を奇なりとし、女を以て之に妻はす。すてにして、縣の爲めに徒を驪山に送る。徒多く道より亡く、獨り自ら度るに、至る比、皆之を亡はむと、行いて豐の西に到り、止つて飲み、乃ち送るところの徒を解縱して曰く、公等皆去れ、吾も亦た此より逝かむと。徒中の壯士、從ふを願ふもの十餘人、季、酒を被り、夜、澤中を徑る。大蛇あり、徑に度る。季、劍を抜いて、之を斬る。老嫗あり、哭して曰く、吾が子は白帝の子なり、化して蛇となり、道に當る。今、赤帝の子の爲に殺さる。と、因つて忽ち見えず。季亡げて、芒碭山中に匿る。數ば奇怪あり、沛中の子弟、之を聞いて、附かむと欲するもの多し。陳勝起るに及び、沛の令之に應ぜむと欲す。椽主吏蕭何曹參曰く、君、秦の吏となり、今之に背く、恐らくは子弟聽かざらむ。願くは亡げて外に走るものを召し、以て衆を劫せと。乃ち劉季を召す。季の衆、すてに數十百人、令悔いて城を閉ぢ、蕭曹を誅せむとす。二人恐れ、城を踰ゑて出て、劉季に歸す。季乃ち帛に書し、城上に射て、沛の父老に遣り、爲に利害を陳す。父老乃ち子弟を率ゐ、令を殺して、季を迎へ立て、沛公となす。蕭曹爲に

子弟を收め、二三千人を得、以て諸侯に應じ、景駒新に立つて、留、江蘇徐州府沛縣東に在りと聞き、往いて之に従ふ。時に張良亦た少年百餘人を聚め、往いて景駒に従はむと欲し、沛公に下邳に遇ひ、遂に屬す。沛公良を拜して、疲將となす。良、數ば、太公の兵法を以て、沛公に説く。沛公之を善しとし、常に其策を用ふ。而して、良、他人と言へば省られず。乃ち曰く、沛公は天授なりと、遂に留つて去らず。

項梁及び項羽

沛公と前後して、項梁また兵を吳に起せり。梁は下相、江蘇徐州府宿遷縣西の人。楚將、項燕の子なり。かつて人を殺し、兄の子籍と仇を吳中に避く。吳中の賢士大夫、俱に其下に出づ。籍字は羽、少時書を學んで成らず、去つて劍を學んで、又成らず。梁之を怒る。籍曰く、書は、姓名を記するに足るのみ、劍は一人の敵、學ぶに足らず。願くは萬人の敵を學ばむと。梁、乃ち籍に兵法を教ふ。籍大に喜び、又學を竟るを肯せず。籍、長八尺、餘、力能く鼎を扛げ、才氣人に過ぐ。會稽の守、殷通、素より梁を賢なりとし、陳勝の起るを聞き、兵を發して勝に應ぜむとし、梁をして將たらしむ。梁、請うて籍を召す。籍入る、梁之に胸し、籍、劍を抜いて、守を斬る。梁、守の頭を持し、その印綬を佩び、故の知るところの豪吏を召して之に諭し、遂に吳中の兵を擧げ、下縣を攻め、精

燕齊魏

兵八千人を得たり。こゝに於て、梁自ら會稽の守となり、籍を裨將となす。趙王武臣、韓廣を遣し、燕に至る。燕の豪傑、立て、王となす。趙王武臣、張耳、陳餘と北地を燕界に略す。武臣、間出し、燕軍の爲に得られ、之を囚へて地を割くを求めむとす。使者、數ば往けば、輒ち之を殺す。廝養卒あり、燕壁に走り、其將を見て、之に説き、武臣還るを得たり。齊に田儻といふものあり、故の齊の王族、從弟榮及び榮の弟橫と皆豪健、宗彊にして、人を得たり。陳王、周市を遣はし、地を略して、狄に至るや、儻、狄の令を殺し、蒙吏子弟を召して曰く、諸侯皆秦に反いて自立せり。齊は古しへの建國儻は田氏、當に王たるべしと。遂に自立して市を撃ち、之を走らしめ、東、齊の地を定む。周市、齊に敗れしと雖も、すでに魏の地を定めしを以て、魏人立て、王と爲さむとす。市曰く、天下昏亂、忠臣乃ち見はる、必ず魏王の後を立つれば可ならむと。時に齊、趙各使を遣はし、市を立てしむ。市受けず。時に魏の故の公子寧陵君咎、陳王の所にあり、市之を迎ふ。使五反、陳王乃ち咎を遣はす。市立て、王となし、自ら之に相たり。

李良秦に降る

山東の軍、蜂起すと雖も、自ら地を略すに急して、未だ其力を合はし、西向秦を撃つを謀るものあらず。趙將李良、すでに常山を定め、還つて報ず。趙王復た太原を略定せしむ。井陘に至り、秦兵の多きを見るや、還つて兵を益さむを請ふ。道にして趙王の姉に逢ふ。良以て王と爲し、道旁に伏謁す。王の姉、酔うて其將たるを知らず、騎をして之に謝せしむ。良、之を慚づ、從官或は追うて之を殺さむを請ふ。これより先、良、秦將の書を得たり。詐つて、二世、良を招くと爲す。意、趙に反せむと欲して、未だ決せず。こゝに於て、大に怒り、人をして追うて王の姉を殺さしめ、遂に邯鄲を襲うて武臣を殺す。趙人、張耳、陳餘の耳目たるもの多きを以て、二人脱するを得、散兵を收めて、數萬人を得。李良を撃つ。良、敗走して秦將章邯に歸す。客或は耳餘に説いて曰く、兩君驕旅、宜しく趙の後を立て、輔くるに誼を以てして功を就すべしと。乃ち求めて趙歇を得、之を立て、信都、直隸、冀州に居る。

陳勝の死

秦將章邯、將に大兵を以て、諸侯を平げむとす。二世益す兵を發し、長史司馬欣、都尉董翳をして、章邯を佐けしむ。先づ撃つて、楚の柱國房君を殺し、又進で陳の西軍、張賀を撃つ。陳王出て、戰を監し、軍敗れ、張賀死す。陳王汝陰に之き、還つて下城父

(江蘇潁州蒙城縣西南)に至る。その御莊買之を殺して降る。陳王の故の涓人呂臣、蒼頭軍を爲り、陳を攻めて賈を殺し、復た陳を以て楚となし、陳王を碭に葬り、諡して隱といふ。陳王の初めて起るとき、浚人秦喜、鉅人董縹、符離の人朱雞石、取慮の人鄒布、徐人丁疾等、皆特起して兵に將とし、東海(江南海州)の守慶を鄒、山東沂州府鄒城縣に圍む。陳王、武平君畔をして、將軍として、鄆下の軍を監せしむ。秦嘉命を受けず、自立して大司馬となり、武平君畔を殺せしが、陳王の軍敗ると聞き、嘉等故の楚の公族景駒を立て、楚王と爲す。

項梁及び楚の懷王

廣陵の人召平、楚の爲に廣陵(江南揚州府治)に徇へて未だ下らず、陳王すでに敗死すと聞き、乃ち江を渡り、王命を矯り、項梁を拜して上柱國と爲して曰く、江東すでに定らば、急に兵を引いて、西、秦を撃て、ど、項梁乃ち八千人を以て江を渡つて西し、陳嬰すでに東陽、江蘇泗州天長縣西北)を下すと聞き、使を遣はし、連和して俱に西せむとす。嬰、兵を以て、盡く梁に屬す。淮を渡るに及び、英布、蒲將軍、亦た兵を以て屬し、梁の衆、凡そ六七萬人、下邳に軍す。梁曰く、陳王事を首め、戦利あらず、未だ在

るところを聞かず、今、秦嘉、景駒を立て、大逆無道なりと、乃ち兵を進めて、嘉を撃殺し、駒走つて死す。行いて薛に至る。沛公劉邦、往いて之を見る。梁、卒五千人を興へ、還つて、その反將雍齒を豊に攻めしむ。雍齒、魏に走る。又項羽をして襄城を攻めしめ、纔かに之を抜くを得、皆之を阬にす。こゝに於て、梁、陳王の定めて死せしを聞き、諸別將を召して事を計る。沛公亦た沛より往く。居鄆の人、范增、年七十、奇計を好む。往いて梁に説いて曰く、陳勝敗る、固より當れり。夫れ、秦六國を滅す、楚最も罪なしとなす。懷王、秦に入つて反らざるより、楚人之を憐んで今に至る。故に楚の南公曰く、楚は三戸と雖も、秦を亡ぼすは必ず楚ならむと、今勝事を首め、楚の後を立てずして自立す、その勢、長からず。今、君、江東に起る、楚の蓋起の將、皆争つて君に附くものは、君が世世楚の將にして、能く楚の後を復するが爲なりと、梁その言を然りとし、乃ち懷王の孫心を民間に求め得たり、人の爲に羊を牧す。六月立て、以て王となし、懷王といふ。民の望に従ふなり。肝胎(安徽泗州肝胎縣)に都す。こゝに於て、陳嬰を以て上柱國となし、梁自ら號して武信君といふ。張良、梁に説いて曰く、君すでに楚の後を立つ、韓の公子、横陽君成、最も賢なり、立て、王となし、益す黨を樹つべしと、

梁之に従ひ、立て、韓王となし、良を以て司徒となし、西韓の地を服せしめ、往來して游兵を潁川に爲す。

秦將章邯

秦將章邯、すでに陳王を敗り、又魏王咎を臨濟に撃つ。魏、周市をして救を齊楚に求めしむ。齊王田儂及び楚將項它、兵に將として市に隨ひ、魏を救ふ。章邯、夜、枚を衝んで、齊王及び周市を殺す。魏王、その民の爲に降を約し、約定まつて自ら燒死し、その弟豹、楚に走る。後に、楚の懷王、卒數千人を與へ、魏地を徇へしむ。豹、二十城を下す。乃ち立て、魏王と爲す。

齊王田儂、すでに死す。齊乃ち王建の弟田假を立て、王となし、田角を相となし、田間を將となす。儂の弟榮、餘兵を收めて、陽阿に走る。章邯、追うて之を圍む。項梁、兵を引いて、章邯の軍を撃破す。章邯、走つて、西し、田榮東に歸る。項梁、ひとり北ぐるを追ひ、別に項羽、沛公を遣し、城陽を收めて之を屠らしめ、復た定陶を定め、西地を略して雍邱に至り、秦軍と戦ひ、三川の守李由を斬る。すでにして、田榮、王假を逐ひ、儂の子市を立て、假王となし、自ら之に相たり。田横をして將たらしめ、齊の地を平

げしむ。齊王假、亡げて楚に走り、田角、趙に走り、田間亦た前に使せしによりて亦た趙に在り。項梁、すでに、秦軍を追逐し、使者をして齊の兵を趣かし、俱に西せむとす。田榮曰く、楚、田假を殺し、趙、田角、田間を殺せば、乃ち兵を發せむと。楚、趙許さず。田榮怒り、終に兵を出すを肯んぜず。

李斯の讒死

項梁、すでに楚を復し、章邯の軍、數ば敗る。二世、天下の亂るゝを見て、數ば李斯を請讓し、三公の位に居り、如何ぞ盜をして此の如くならしむといふ。斯、恐懼、爵祿を重んじ、出づるところを知らず。乃ち二世の意に阿り、申韓の術を修め、督責の道を行はむを請ふ。且つ言ふ、督責必すれば、求むところを得む。群臣、百姓過を救うて給せず、何の變をか圖らむと。二世、悦び、こゝに於て、督責を行ふ益す。嚴、刑者道に相半す。民益す、駭懼して、亂を思ふ。郎中令趙高、恩を恃み、專恣多く、私怨を以て、人を殺し、大臣之を言はむを恐る。乃ち二世に説いて曰く、天子の貴き所以のものは、但だ聲を聞き、群臣その面を見るを得るなきを以てなり。故に號して朕といふ。且つ陛下春秋に富む、未だ必ずしも盡く諸事に通ぜず。今朝廷に坐し、譴舉當らざる者あれ

ば大臣に短せられむ神明を示す所以に非ざるなり。如かず深く禁中に拱し、臣及び侍中法に習ふものと、事の來るを待ち、之を察らむには、大臣敢て疑事を奏せず、天下聖主と稱せむと。二世乃ち朝廷に坐せず、事皆高に決す。高、李斯が將に以て言を爲さむとするを知り、乃ち斯を見て曰く、關東群盜多し、而して、上益す、絲役を發し、狗馬無用の物を聚む、君何ぞ諫めざるや。斯曰く、上、深宮に居り、見むと欲するも、間なし。高曰く、請ふ、上の間を候して、君に語らむと。こゝに於て、二世方に燕樂し、婦女前に在るを待ち、人をして斯に告げ、事を奏すべしといはしむ。斯至つて、上謁す。かくの如きもの三たび、二世怒る。高因つて曰く、沙丘の謀、丞相與かる。今陛下帝と爲つて、丞相貴益さず、その意、亦た地を裂いて、王たらしむを望む、且つ丞相の長男由三川の守となり、楚盜陳勝、皆丞相傍縣の子、故を以て、公行三川を過ぎ、守肯へて撃たず、高、その文書相往來するを聞けども、未だ其審を得ず、故に未だ敢て聞せずと。二世丞相を案せむと欲し、審ならざるを恐れ、乃ち人をして三川の守、盜と通ずるの狀を按驗せしむ。斯、之を聞き、乃ち上書して、趙高の罪を言ふ。二世曰く、趙高人と爲り、精廉疆力下、人情を知り、上、能く朕に適す、朕、趙君に屬するに非ざれば、當に誰

に任ずべけむやと。斯、又右丞相馮去疾、將軍馮劫と進諫し、且つ阿房宮を作るものを止め、四邊の戍轉を減せむと請ふ。二世曰く、君盜を禁ずる能はず、また先帝爲すところを罷めむと欲す。これ上先帝に報ずるなく、次に朕の爲に忠力を盡さず、何を以て位に在らむやと。吏に下して罪を按ぜしむ。去疾、劫自殺す。斯、その功あつて反心なきを辯せむを自負し、乃ち獄に就く。二世、高に屬して、之を治め、由と反するの狀を責め、榜掠千餘、斯痛に勝へず、遂に自ら誣服す。斯、獄中より上書す。高棄て去つて奏せず。三川の守を案せしむるもの、其地に至れば、楚兵すてに由を擊殺せり。高、皆反辭以て相傳ふとなし。遂に斯に五刑を具し、論じて咸陽の市に要斬す。斯、顧みて、その中子に語つて曰く、吾、若と復た黃犬を牽いて、上、蔡東門を出て、狡兔を逐はむと欲するも、豈に得べけむやと。こゝに於て、父子相哭して死し、三族を夷せらる。二世乃ち高を以て中丞相となし、事、皆之に決し、忌憚するところなし。

項梁すてに章邯の軍を東阿の西に敗り、北、定陶に至り、益す。秦を輕じて、驕る色あり。宋義諫めて曰く、戰勝つて將驕り、卒惰るものは敗る。今、卒少しく惰る、臣、君の

項梁の死

爲めに之を畏ると。梁聽かず。二世悉く兵を起し、章邯に益し、楚軍を撃つて、大に之を定陶に敗り、項梁死す。時に沛公方に陳留(河南開封府陳留縣)を攻め、梁の死するを聞き、呂臣と兵を引いて東す。すてにして、楚の懷王、盱眙より彭城に都し、呂臣項羽の軍を并せ、自ら之に將たり。

鉅鹿の圍

章邯、すてに項梁を敗り、楚地の兵、憂ふるに足らざるを以て、乃ち北、趙を撃ち、邯鄲を破る。張耳、陳餘、趙王を擁し、走つて鉅鹿(直隸順德府內鄉縣)に入る。秦將王離、之を圍む。陳餘城を出て北に兵を收め、數萬人を得、鉅鹿の北に軍し、章邯その南に軍し、甬道を築いて、河饒を王離に屬す。王離の兵、食多く、攻むること益す急なり。趙、數ば救を楚に請ふ。楚王、宋義が先に武信君の必ず敗るを策せしと聞き、召して與に事を計り、大に之を悦び、舉げて上將軍となし、項羽を次將となし、范增を末將となし、以て趙を救はしめ、義を號して卿子冠軍といふ。

卿子冠軍

二世三年、宋義、安陽(山東曹州府曹縣東)に至り、留まること四十六日にして進まず。項羽曰く、秦、趙を圍むこと急、宜しく疾く兵を引いて河を渡るべし。楚、その外を撃ち、趙、その内に處すれば、秦軍を破ること必せりと。宋義曰く、今、秦、趙を攻む、戰勝

鉅鹿の戰

てば、兵罷れ我その敵を承けむ勝たざれば、我鼓行して西し、必ず秦を舉げむと。因つて令を下して曰く、猛虎の如く、狼羊の如く、貪狼の如く、強にして使ふべからざるものあらば皆之を斬らむと。その子を遣はして齊に相たらしめ、之を送つて無鹽(山東泰安府東平州東)に至り、飲酒高會す。天寒うして大に雨り、士卒凍飢す。項羽曰く、今、歲饑えて民貧、卒半粟を食ふ、而して飲酒高會、兵を引いて河を渡り、趙の食に因つて秦を攻めず、乃ち其敵を承けむといふ。夫れ秦の疆を以て、新造の趙を攻む、その勢必ず舉げむ、何の敵か、これ承けむ。且つ國兵新に破れ、王坐して席を安んぜず、境内を掃うて將軍に屬す、國家の安危、この一舉に在り、今士卒を恤まらずして、其私を徇ふ、社稷の臣に非ざるなりと。乃ち晨に義に朝し、その帳中に即いて之を斬り、令を軍中に出して曰く、宋義、齊と楚に反せむを謀り、楚王陰かに籍をして之を誅せしむと。諸將敢て枝梧するなく、相與に羽を立て、假の上將軍となし、宋義の子を追うて之を殺さしめ、使を遣はし命を王に報ず。王因つて羽を以て上將軍となす。

これより先、鉅鹿の城中、兵少く食盡く。張耳、數ば陳餘を召す。餘、敢て前まず。又張

厭陳澤をして、之を讓めしめ、與に死するを要す。餘二人をして五千人に將として、先づ秦軍を試みしむ。その軍皆没す。時に齊將田都、燕將臧荼、及び齊王建の孫田安等、來り救ひ、張耳の子敖亦た北代の兵を收めて萬餘人を得たり。皆陳餘の軍の旁に壁し、未だ出でず。戰はず。十二月、項羽、當陽君黥布、蒲將軍をして二萬人に將とし、河を渡つて、秦の甬道を絶たしむ。然れども、戰利少し。こゝに於て、羽悉く兵を引いて河を渡り、すてに渡るや、皆船を沈め、釜甑を破り、廬舎を焼き、三日の糧を持し、士卒に必ず死して還る心なきを示し、秦軍と遇ひ、九たび戰つて、皆之を破る。章邯引いて退き、遂に王離を虜にす。時に諸侯、鉅鹿に軍するもの、十餘壁、楚の秦を撃つに及び、皆壁上より觀る。楚の戰士一十に當らざるなく、呼聲天地を動かす。諸侯の軍、人人惴恐す。すてに秦軍を破るや、諸侯の將、轅門に入り、膝行して前み、敢て仰ぎ視るなし。項羽是に由つて、諸侯の上將軍となり、兵皆屬す。趙王及び張耳、鉅鹿城を出て諸侯に謝す。張耳、陳餘の己を救はざりしを責讓し、二人遂に隙あり、餘遂に其徒數百人と河上を去り、澤中に漁獵す。

章邯楚に降る

章邯の兵退いて、棘原直隸、順德府平郷縣南に軍し、項羽、漳南に軍し、相持して未

だ戰はず。二世、人をして邯を讓めしむ。邯恐れ、長史欣をして、事を請はしむ。司馬門に留まること三日、趙高見えず。欣恐れて走り、還り、軍に至つて報じて曰く、趙高事を中に用ひ、下爲すべきものなし。今戰勝てば、高、吾が功を疾み、勝たざれば死を免れず。願くは、之を熟計せよ。と陳餘亦た章邯に書を遣つて曰く、將軍、秦の將となること三歳亡失するところ、すてに十數萬、而して諸侯並び起る。彼の趙高、素より諛ふこと日久しく、今事急なり、亦た二世の之を誅せむを恐る。故に法を以て將軍を誅し、以て責を塞ぎ、人をして更代せしめ、以て其禍を脱せむとす。將軍功あるも亦た誅せられ、功なきも亦た誅せられむ。且つ天の秦を亡ぼす、愚智となく、皆之を知も。將軍何を諸侯と從をなし、南面孤と稱せざる。身斧質に死し、妻子戮となると、孰與ぞや。と章邯狐疑し、陰かに羽に約せしめ、未だ成らず。羽、蒲將軍を遣はし、兵を引いて三戸を渡り、秦と戰つて再び之を敗り、次いで羽又撃つて、之を汗水臨漳縣西南の上に敗る。章邯遂に降を請ふ。羽乃ち與に洹水の南に盟ひ、立て、雍主となし、楚の軍中に置き、長史欣をして秦軍に將とし、先導して西に進ましむ。

### 第四章 劉邦の入關と秦の滅亡

はじめ、楚の懷王、諸將と約し、先づ入つて關中を定むるものは、之に王たらしむといふ。この時、秦兵尙ほ彊く、諸將先づ入るを利とするなし。ひとり項羽、秦の項梁を殺すを怨み、奮つて沛公とともに西して關に入らむことを請ふ。諸老將皆曰く、項羽人となり、慄悍猾賊、過ぐるところ、殘滅せざるなし、且つ楚進取して數ば敗る、更めて長者を遣り、義を扶けて、西、秦の父老に告諭せしむるに如かず。秦の父兄、その主に苦しむこと久し、今誠に長者を得、往いて侵暴するなくむば、宜しく可なるべし。羽は遣るべからず、獨り沛公は素より寛大の長者、遣るべきなり、と、懷王乃ち沛公を遣はし、陳王項梁の散卒を收めて西せしむ。沛公の軍、進んで昌邑(山東兗州府金郷縣西北)を撃ち、彭越兵を以て従ふ。次いで高陽(河南開封府杞縣)を過ぐるや、其地に老儒酈食其といふものあり、家貧にして落魄し、里の監門となる。沛公の麾下に騎士あり、適ま食其が里中の子なり、食其之に教へて、沛公に言はしむ。沛公傳舎に至り、酈生を召さしむ。酈生至り、入つて謁す。沛公方に床に踞し、兩女子をして足

沛公の西遷

酈食其

を洗はしむ。酈生長揖拜せずして曰く、足下秦を助けて、諸侯を攻めむとするか、且つ諸侯を率ゐて秦を破らむと欲するか。沛公罵つて曰く、豎儒、天下同じく秦に苦しむ久し、故に諸侯相率ゐて秦を攻む。何を秦を助けて諸侯を攻むといふや。酈生曰く、必ず、徒を聚め、義兵を合し、無道の秦を誅すれば、宜しく倨つて長者を見るべからず、と。こゝに於て、沛公洗ふを輟め、衣を攝し、生を上坐に引いて、計を問ふ。生曰く、足下の兵、萬に滿たず、徑に彊秦に入らむと欲す、これ謂ゆる虎口を探るものなり。夫れ陳留(開封府陳留縣)は、天下の衝、又積聚多し、臣、その令に善し、之をして下らしめむ、もし聽かざれば、足下兵を引いて之を攻めよ。臣、内應をなさむ、と。こゝに於て、酈生を遣はして行かしめ、兵を引いて之に隨ひ、遂に陳留を下し、酈生を號して廣野君と爲し、説客となし、諸侯に使す。その弟酈商、亦た衆四千人を聚めて來り屬す。沛公之をして、陳留の兵に將として従はしむ。すてにして、沛公、南潁川を攻め、張良に因つて韓地を略し、轅轅の山より出で、南陽を略す。南陽の守騎、戰つて敗れ、走つて宛(河南南陽府南陽縣)を保つ。沛公兵を引いて之を過ぐ、張良曰く、公急に關に入らむと欲すと雖も、秦兵尙ほ險を距ぐ、今宛を下さずむば、宛、後より撃たむ。彊



秦前に在り、これ危道なりと。沛公乃ち夜、他道より還り、宛を圍む。騎の舍人陳恢、城を踰え、沛公を見て降を約す。之を許す。七月、騎降り、般侯に封ぜらる。沛公、乃ち兵を引いて西す。下らざる者なし。過ぐるところ、鹵掠を得るなからしむ。秦民皆喜ぶ。八月、遂に武關に入る。

趙高の専權

秦の中丞相趙高、權を專にせむと欲し、群臣の聽かざるを恐れ、乃ち鹿を持し、二世に獻じて曰く、馬なりと。二世笑つて曰く、丞相誤れるか。鹿を謂うて馬となすと。左右に問ふ、或は默し、或は鹿といふ。高因つて陰かに諸の鹿と言ひし者に中つるに法を以てす。後に群臣皆恐れ、敢て其過を言ふものなし。

二世の弑

高前に數ば關東の盜、能く爲すなきを謂ふ、こゝに至り、沛公すてに武關を敗る。二世、高を責讓せしむ。高懼れ、その婿咸陽の令閻樂と謀り、二世を弑せむとす。時に二世、涇水を祠り、望夷宮に齋す。高詐つて大賊ありと爲し、樂をして、吏卒を發し、宮殿の門に至り、衛令僕射を縛して、之を殺さしめ、射郎宦者、或は走り、或は格し、格者輒ち死す。樂、高の弟郎中令成と俱に入り、二世の握坐の幃を射る。二世怒り、左右を

召す、惶懼して鬪はず。宦者一人あり、侍して去らず。二世謂つて曰く、公何ぞ早く我に告げずして、乃ち此に至る。對へて曰く、臣をして早く言はしむれば、皆すてに誅せられむ。安んぞ今に至るを得むと。樂前んで二世を數めて曰く、足下驕恣、誅殺無道なり。天下皆畔く、其れ自ら計を爲せと。二世曰く、吾願くは一郡を得て王たらむと。許さず。萬戶侯と爲らむを願ふ。また許さず。妻子と黔首たらむを願ふ。樂曰く、臣命を丞相に受け、天下の爲に足下を誅す。足下多言すと雖も、臣敢て報せずと。その兵を麾いて進む。二世遂に自殺す。趙高、諸大臣公子を召し、告げて曰く、秦は故と王國、始皇天下に君たり、故に帝と稱す。今や六國復た立つ、宜しく王たること故の如くなるべしと。乃ち子嬰を立て、秦王と爲し、黔首の禮を以て、二世を杜南宜、春苑(西安府咸寧縣)中に葬る。九日、趙高、子嬰をして、齋し、廟見して、璽を受けしむ。齋する五日、高乃ち人をして、子嬰を請はしむ。子嬰、その二子及び宦者韓談と謀つて曰く、丞相二世を殺し、群臣之を誅せむことを恐れ、乃ち詐り、義を以て我を立つ。聞く高、楚と約し、秦を滅し、關中に王たらむとす。と、我病と稱して、行かざれば、丞相必ず自ら來らむ。來らば、之を殺さむと。高果して自ら往いて、請ふ。子嬰遂に高を刺殺し、そ

秦軍の敗

の家を族し以て徇ふ。  
これより先、趙高すでに二世を弑し、人をして沛公と約せしめ、分つて關中に王  
たらむと欲す。沛公許さず。子嬰、高を誅殺するに及び、將を遣し、曉關、陝西、西安府、藍  
田縣東南に距がしむ。沛公之を撃たむとす。張良曰く、秦兵方に疆、願くは益す、旗幟  
を張り、疑兵を爲り、酈生、陸賈をして、往いて秦將に説き、啗はすに利を以てせよと。  
秦將、果して連和せむを請ひ、沛公之を許さむと欲す。張良曰く、其意に因つて之を  
伐つに如かずと。こゝに於て、沛公兵を引いて、曉關を繞り、黃山を越え、秦軍を撃ち、  
大に之を敗る。

子嬰の降

すでにして、沛公進んで、霸上、西安府城東白鹿原に至り、人をして、子嬰を約降せ  
しむ。子嬰、乃ち頸に係るに組を以てし、素車白馬、皇帝の璽を封じて、軹道、咸陽縣東  
北の旁に降る。諸將、之を誅せむことを請ふ。沛公曰く、はじめ懷王、我を遣す、固より  
能く寛容するを以てなり、且つ人すでに降る。之を殺すは、不祥なりと。乃ち以て吏  
に屬す。秦、惠文王より王と稱すること百三年、皇帝となつて止だ二世十五年、而し  
て、子嬰王たること僅かに四十六日。

沛公秦民と約す

沛公、西、咸陽に入る。諸將皆争つて金帛、財物の府に走り、之を分つ。蕭何ひとり先  
づ入つて、秦の丞相府の圖籍を收めて、之を藏す。之を以て、具さに、天下の阨塞、戸口  
の多少、疆弱の處を知るを得たり。沛公、秦の宮室、帷帳、寶貨、婦女を見、留つて之に居  
らむと欲す。泗上の亭長、帝者の富貴に垂涎せしもの、亦た宜なり。樊噲諫めて曰く、  
これ皆秦の亡ぶる所以なり、願くは急に、霸上に歸り、宮中に留まるなからむと。聽  
かず。張良曰く、天下の爲に、殘賊を除く、宜しく、縞素を資となすべし。今始めて秦に  
入り、即ち其樂に安んず、これ謂ゆる、桀を助けて、虐をなすものなり。願くは、噲の言  
を聽けと。沛公乃ち、翻然改悟し、秦の重寶、府庫を封じ、還つて、霸上に軍し、悉く父老  
豪傑を召し、謂つて曰く、父老、秦の苛法に苦しむこと久し、諸侯約すらく、先づ關に  
入るものは、之に王たらむと。吾當に關中に王たるべし。父老と法三章を約せむの  
み。人を殺すものは死し、人を傷つけ及び盜せば罪に抵らむ。餘は悉く除き去らむ。  
凡そ吾が来る所以のものは、父兄の爲に害を除くに在り、侵暴するところあるに  
非ず。恐るゝ母れと。乃ち人をして、秦の吏と、縣鄉邑を行り、之を告諭せしむ。秦民大  
に喜び、唯だ沛公が秦王たらざるを恐る。

(二) 楚漢の角逐

第五章 項羽西楚の霸王

新安の慘禍

項羽すでに章邯を下して、河北の地を定め未だ劉邦の早く先づ秦を定めしを知らず、諸侯の兵を率ゐて西關に入らむと欲す。秦の降卒、怨言多し、羽、衆心服せず、關に至つて必ず危からむことを恐れ、夜、撃つて秦卒二十餘萬人を新安、河南、河南府、滎池縣東に坑にし、獨り章邯及び長史、欣都尉、騫と秦に入る。

鴻門の會

沛公、すでに秦を罾す、鱗生といふものあり、沛公に説き、關を距いて、諸侯に入るるなからしむ。沛公之に従ふ、すてにして、項羽關に至る、關閉ぢて入るを得ず。又沛公早く關中を定めしと聞き、大に怒り、鯨布等をして、撃つて關を破らしめ、進んで關に至る。沛公の左司馬曹無傷、人をして羽に言はしめて曰く、沛公關中に王となり、子嬰をして相たらしめ、珍寶盡く之を有たむと欲す。と、羽益す大に怒り、士卒を擧し、期して旦日沛公を撃たむとす。時に羽の兵四十萬、百萬と號して、鴻門、坂名、陝西西安府臨潼縣に在り、沛公の兵十萬、二十萬と號して、霸上に在り、衆寡の勢もと

より懸絶せり。范增羽に謂つて、曰く、沛公山東に居りし時、財を貪り、色を好み、今關に入り、財物取るところなく、婦女幸するところなし、これ其志小ならず。吾、人をして其氣を望ましむるに、皆龍虎をなし、五采をなす、これ天子の氣なり、急に撃つて、失ふ莫れ、と、羽の季父項伯、名を纏といふものあり、かつて人を殺し、張良に救はれ、因つて之と善し、夜、馳せて之を告げ、與に去らむと欲す。良曰く、臣、韓王の爲に沛公を送る、今急あり、亡げて去るは不義なり、と、因つて、固く項伯を要して、沛公に見ゆ。沛公、卮酒を奉じて、壽を爲し、約して婚姻を爲して曰く、吾關に入り、秋毫も敢て近づくところあらず、吏民を籍し、府庫を封じて、將軍を待つ。將を遣し、關を守る所以のものは、他盜に備ふるのみ。日夜將軍の至るを望む、豈に敢て反せむや。願くは、伯具さに臣の敢て德に背かざるを謂へ、と、項伯許諾して曰く、旦日早く自ら來つて謝せざるべからず、と、遂に去り、具さに以て羽に告げ、且つ曰く、沛公先づ關中を破るに非ざれば、公、能く入らむや。今、人、大功あり、之を撃つは不義なり、因つて善く之を遇するに如かず、と、羽之を諾す。

沛公旦日、百餘騎を従へ、來て羽を見、謝して曰く、臣、將軍と力を戮せて秦を攻む。

將軍は、河北に戦ひ、臣は河南に戦ふ、自ら意はざりき、先づ關に入り、秦を破り、將軍を此に見るを得むとは、今小人の言あり、將軍と臣とをして隙あらしむと、項羽曰く、これ沛公の左司馬曹無傷之を言へるなり、然らずむば、籍何を以て此に至らむや、と、因て沛公を留めて飲む、范增數ば羽を目し、佩ぶるところの玉珠を擧て、之に示すもの、三たび羽應ぜず、増出て、項莊をして、劍を以て舞ひ、因て沛公を撃つて之を殺さしむ、莊入り、壽を爲して畢り、劍を抜いて起つて舞ふ、項伯亦た劍を抜いて起つて舞ひ、常に身を以て沛公を翼蔽す、莊撃つを得ず、こゝに於て、張良陰かに出でて、樊噲を見て曰く、今項莊劍を抜いて舞ふ、その意、常に沛公に在るなり、噲曰く、これ迫れり、と、即ち劍を帶ひ、盾を擁して入り、目を瞋らして羽を視る、頭髮上り指し、目眦盡く裂く、羽、劍を按じて曰く、客は何するものぞ、良曰く、沛公の驂乘、樊噲なり、羽曰く、壯士なり、と、之に斗卮酒と生彘肩とを賜ふ、噲立つて酒を飲み、劍を抜いて彘肩を切り、盡く之を啗ふ、羽曰く、壯士、能く復た飲むか、噲曰く、臣死且つ避けず、卮酒何んぞ辭するに足らむ、夫れ秦虎狼の心あり、天下皆畔く、懷王諸將と約して曰く、先づ咸陽に入るものは、之に王たらむと、今沛公先づ秦を破りて、咸陽に入る、

勞苦にして功高く、未だ封侯の賞あらず、而して、將軍細人の言を聽いて、この有功の人を誅せむと欲す、これ亡秦の續のみ、竊かに將軍の爲に取らざるなり、と、羽未だ以て應ふるあらず、須臾にして沛公起つて、厠に如き、噲を招いて出で、ともに亡げて去る、沛公ひとり騎し、噲歩して従ひ、間行して霸上に趣き、軍に至るや、立どころに曹無傷を誅す、張良留つて、坐に在り、沛公の爲に謝す、羽、沛公の安くに在るかを問ふ、良曰く、將軍之を督過するに意ありと聞き、身を脱し、獨り去つて、すでに軍に至ると、因て白璧一雙を以て、羽に獻じ、玉斗一雙、増に與ふ、羽璧を受く、増、劍を抜き、玉斗を撞破して曰く、唉、豎子ともに謀るに足らず、將軍の天下を奪ふものは、必ず沛公、吾が屬之が虜とならむと、

居ること數日、項羽怒未だ罷まず、兵を引いて西し、西、咸陽を屠り、秦の降王子嬰を殺し、秦の宮室を燒く、火三月まで滅せず、御府中の圖書、復た合せて灰燼となり、文獻盡く亡ぶ、次いで始皇帝の冢を掘り、三十萬人を以て、物を運び、三十日、窮む能はず、寶貨婦女を收めて、東す、秦民大に望を失ふ、韓生、羽に説いて曰く、關中は山に

項羽の暴舉

阻し、河を帯び、四塞の國、その地肥饒、都して覇たるべし、と。羽、秦の殘破せしを見、又東歸を思ふ、曰く、富貴にして故郷に還らざれば、繡を衣て夜行するが如し、と。韓生退いて曰く、人は言ふ、楚人は沐猴にして冠す、と。果して然りと、羽之を聞いて、韓生を烹る。羽、すてに關中に都せず、これ幾もなくして終に天下を失ひし所以なり。

秦すてに滅び、天下の權、一時項羽に歸せり。劉邦先づ關中に入りしと雖も、趙地に戦ひ、章邯の軍をして西せしめざりしものは、一に羽の力にして、その功ひとり大なり。之を以て、重望あり、すてにして、羽、人をして命を懷王に致さしむ。懷王曰く、約の如くせよ、と。羽怒つて曰く、懷王は吾が家の立つるところのみ、功伐あるに非ず、何を以て専ら約を主るを得む、と。乃ち陽り尊んで義帝となし、之を長沙に徙し、郴湖南彬州に都せしめ、自立して西楚の霸王となり、故の梁楚の地に王とし、彭城に都す。

之に次いで、諸の將相を王とす。項羽、范增と、沛公を疑ふ。然れども、すてに講解し、又約に背くの名を得むことを恐る。巴蜀道險にして、秦の遷人皆之に居るを以て

諸將相の賜封

乃ち曰く、巴蜀も、亦た關中なり、と。沛公を立て、漢王となし、巴蜀漢中に王とし、南鄭、陝西漢中府治に都せしむ。而して、關中を三分し、秦の降將を王とし、以て漢の道を距塞せしむ。章邯を雍王となし、咸陽以西に王とし、廢邱に都せしめ、司馬欣を塞王となし、咸陽以東、河に至るまでの地に王とし、櫟陽に都せしめ、董翳を翟王となし、上郡に王とし、高奴に都せしめ、また天下を分つて、諸將を王とす。魏王豹を徙して西魏王となし、河東に王として、平陽に都せしめ、韓王成は故都に因つて、陽翟に都し、張耳の嬖臣申陽を河南王となし、洛陽に都せしめ、趙將司馬卬を殷王となし、朝歌に都せしめ、趙王歇を徙して代王となし、代に居らしめ、趙相張耳を常山王となし、趙に王として、襄國に都せしめ、黥布を九江王となし、六に都せしめ、吳芮を衡山王となし、邾に都せしめ、共敖を臨江王となし、江陵に都せしめ、燕王韓廣を徙して遼東王となし、無終に都せしめ、燕將臧荼を燕王となし、菑に都せしめ、齊王市を徙して、膠東王となし、即墨に都せしめ、齊將田都を立て、齊王となし、臨淄に都せしめ、田安を濟北王となし、博陽に都せしむ。義帝元年四月、諸侯兵を罷めて、皆國に就く。

項羽の失計

項羽の趙を救ふや、固より功あり。諸侯之に服せしもの、怪しむに足らず。然れども、自ら先づ關中に入らざりしを以て、憤怨の極、秦民を殘賊し、降將を以て其地に分封し、劉邦を巴蜀に遷し、之に加ふるに、その諸侯を封ずる、一に己に對する勳勞によりて、之を上下し、その門地聲望と秦軍を擊破せし功績とを顧みず、恩怨を以て、之を爲せしは、其望を失ひし所以にして、天下の紛亂、再び起りしもの、怪しむに足らず。況んや、巴蜀の地、險要にして、彼より軍を出すも、我より軍を加ふる能はず、羽の之を劉邦に與へしは、たしかに遺算なり。三秦の王、固より民の戴くを欲せざるところ、その後、幾もなくして、劉邦之を略し、父老當日の望を全うし、周秦以來帝王發祥の根據地を領し、遂に羽を滅ぼせしもの、固より自然の勢のみ。

### 第六章 劉邦關中の略定

漢王國に就く

漢王劉邦、項羽約に背けるを以て、果して大に怒り、之を攻めむと欲す。蕭何諫めて曰く、夫れ能く一人に誦して、萬人の上に信ぶるものは、湯武是れなり。大王、漢中に王とし、其民を養ひ、以て賢人を致し、巴蜀を收用し、還つて三秦を定むれば、天下

張良漢に歸す

圖るべきなりと、漢王乃ち國に就き、何を以て丞相となす。項王、卒二萬人をして、漢王に從つて國に行かしむ。楚及び諸侯の慕うて從ふもの、數萬人。張良送つて褒中に至る。漢王、良をして韓に歸らしむ。良因つて王に説き、過ぐるところの棧道を燒絶し、以て盜兵に備へ、且つ羽に東する意なきを示す。

すてにして、項王、張良漢王に從ひ、韓王成又軍功なかりしを、以て、廢して侯となし、次いで之を殺す。張良遂に間行して、漢に歸す。良、多病未だ嘗て將たらず、畫策の臣として、時々漢王に從ふ。

韓信の任用

淮陰の人韓信、家貧にして行なく、推擇して吏と爲るを得ず、又生を治めて商賈する能はず、年少落魄、頗る困しむ。項梁の淮を渡るや、信、劍に仗つて之に從ふ。後、數ば策を以て羽を于せども、羽用ひず。亡げて漢に歸す、かつて法に坐して斬に當す。適ま滕公を見て、之に謂つて曰く、上、天下を就すを欲せざるか、何爲すれど壯士を斬る、と。滕公その言貌を奇とし、釋して斬らず、與に語つて之を説び、王に言ひ、以て治粟都尉となす。數ば蕭何と語る、何之を奇とす。漢王南鄭に至る、將士歌謳して歸るを思ひ、道より亡ぐるもの多し。信亦た亡げて去る。何以て聞こゆるに及ばず、自

ら之を追ふ。人或は言ふ、丞相何亡ぐと。王怒つて左右の手を失ふが如し。居ること一二日、何來つて王に謁す。王且つ怒り、且つ喜び、罵つて曰く、若く亡ぐるは何ぞや、曰く、臣敢て亡けず、亡ぐるものを追ふのみ。王曰く、追ふところの者は誰ぞ、曰く、韓信と。王復た罵つて曰く、諸將亡ぐるもの十を以て數ふ、公追ふところなし、信を追ふとは詐ならむ。何曰く、諸將は得易し、信の如きは國士無雙、王長く漢中に王たらむと欲せば、信を事とするところ無からむ、必ず天下を争はむと欲せば、信に非ずむば、與に計るに足るものなし。願ふに、王の策、安くにか決するところぞ。王曰く、吾亦た東せむと欲するのみ、安んぞ能く爵位として、久しく此に居らむや。何曰く、必ず東せむと欲せば、能く信を用ひよ、信即ち留まらむ、用ふる能はざれば、信終に亡げむのみと。漢王乃ち信を拜して、大將となさむと欲す。何、日を擇ひ、齋戒壇を設け、禮を具へむを請ふ。王之を許す。諸將皆喜び、人々自ら大將を得たりと爲す。至り拜すれば、乃ち信なり。一軍皆驚く。信漢王に謂つて曰く、項王婦人の仁のみ、天下に覇たりと雖も、關中に居らずして彭城に都し、約に背き、親愛を以て、諸侯を王として、平かならず、義帝を逐うて、江南に置き、過るところ殘滅し、民親附せず。名は覇たりと

雖も、實は天下の心を失ふ、故に其疆は弱め易し。今大王誠に能く、其道に反し、天下の武勇に任ずれば、何ぞ誅せざらむ。天下の城邑を以て、功臣を封ずれば、何ぞ服せざらむ。義兵を以て東歸を思ふの士に従ふ、何ぞ敵を敗らざらむ。且つ三秦の王、秦の子弟に將とし、數歳殺亡するところ、勝へて計ふべからず、又其衆を欺いて、諸侯に降る。項王、秦卒を阮にするに及び、唯だ此三人のみ脱するを得たり。秦の父兄、之を怨み、痛骨髓に入る。而して楚強いて秦を以て之に王たらしむ。秦民愛するなきなり。大王關に入り、秋毫も害するところなく、秦の苛法を除く。秦民大王秦に王たるを願はざるなし。諸侯の約に於て、大王當に關中に王たるべし。關中の民、戸ごとに之を知る。而して職を失うて、漢中に入る。秦民恨まざるものなし。今大王舉げて東すれば、三秦檄を傳へて定むべきなりと。漢王大に喜び、自ら以爲へらく、信を得ること晩しと。

こゝに於て諸將を部署し、蕭何を留め、巴蜀の租を收めて、軍糧を供せしめ、義帝元年八月、故道より出て、雍を襲ふ。章邯迎へ戦ひ、敗れて廢邱に走る。明年、漢兵水を引いて、廢邱に灌し、邯自殺す。漢王咸陽に至るや、塞王欣翟、王翳皆降り、三秦の地

期年ならずして、平らぎ、漢王遂に合せて、關中に王たるを得たり。

### 第七章 楚漢の分争(上)

義帝の弑

楚漢の二年、項王、人をして義帝を越かして行かしめ、その大臣、稍稍之に叛くや、密かに吳芮、鯨布、共敖をして、之を江中に擊殺せしむ。これより先、齊人田榮、楚が田都を立て、齊王となすを聞くや、大に怒り、兵を發し、擊つて都を走らしむ。因つて故の齊王田市を留めて、膠東に之かしめず、市、項王を畏れ、竊かに國に之く。榮、追うて之を殺す。時に彭越、故の魏地、鉅野に在り、兵萬人を擁し、屬するところなし。榮、乃ち越に將軍の印を與へて、田安を擊殺せしめ、遂に自立して三齊に王たり。

陳餘楚に抗す

陳餘、さきに張耳と隙あり、將印を棄て、去り、又項羽に従つて關に入らず、然れども、項羽その賢を聞くを以て、之を南皮、直隸、天津府、南皮縣の三縣に封ず。陳餘、ここに於て、項王を怨む。すてにして、田榮、齊に王たるを聞くや、夏説をして往いて説かしめ、齊の兵を假りて、常山王張耳を擊ち、故の趙王歇を復せむと欲す。田榮、之を許し、遂にともに常山を襲ひ、張耳敗走し、楚に之かむと欲す。齊人甘公、善く星を説

く、張耳に謂つて曰く、漢王の關に入るや、五星東井に聚る、東井は秦の分なり、先づ至るもの、必ず王たらむ。楚は疆なりと雖も、後、必ず漢に屬せむのみと。乃ち漢に走る。陳餘、すてに張耳を敗り、趙の地を收め、代王趙歇を迎へ、復た趙に王たらしむ。歇、餘を徳とし、餘を立て、代王と爲す。餘、留つて趙王に傳たり、夏説をして、相國を以て代を守らしむ。

漢王、すてに關中を畧し、齊、梁、趙、又叛く、張良、項王に書を遺つて曰く、漢王職を失ひ、關中を得て約の如くし、即ち止まむと欲するのみ、敢て東せずと。又齊、梁の反書を以て、之に遺る。項王、故を以て西するの意なく、先づ北、齊を擊たむとす。

項王、前に韓王成を殺し、鄭昌を以て韓王となし、以て漢を距かしむ。韓の襄王の孽孫、信といふものあり、さきに張良の韓の故地を下すや、之を得て韓の將となせり。後漢王に従つて關に入り、又従つて漢中に入る。漢王、すてに三秦を定め、信を拜して韓の太尉となし、其地を略せしめ、自ら東關を出て、陝に至り、關外の父老を鎮撫す。こゝに於て、河南王申陽、韓王鄭昌、皆降る、乃ち信を立て、韓王となす。すて



齊の挫敗

にして、漢王陝より歸り、櫟陽に都し、故の秦の苑囿園池、皆民をして之に田せしむ。項王齊を撃つて、城陽に至る。齊王田榮會戰し、敗れて平原に走る。平原の民、之を殺す。項王乃ち復た田假を立て、齊王となし、齊の城廓を燒夷し、過ぐるところ、盡く屠破す。齊人相聚つて、之に畔く。こゝに於て、榮の弟田横、齊の散兵を收めて、數萬人を得、撃つて假を走らしめ、榮の子廣を立て、王となし、自ら之に相たり。田假、楚に走り、後殺さる。

陳平の任用

漢王河を渡る。西魏王豹、之に降り、又撃つて、殷王司馬卬を虜にす。はじめ、陽武の人陳平、家貧にして、讀書を好み、黃帝老子の術を治む。魏王咎に事へて、用ひられず。走つて項羽に事へ、罪を得たり。こゝに於て、亡げて漢に歸し、魏無知に因つて、漢王を見るを求む。漢王與に語つて、之を悦び、拜して都尉となし、護軍を典らしむ。平、諸將の金を受く。周勃灌嬰等、之を漢王に言ふ。漢王召して、魏無知を讓む。無知曰く、臣の言ふところのものは、能なり。王の問ふところの者は、行なり。今尾生孝己の行あるも、勝負の數に益なく、むば、王、何の暇か、之を用ひむか。と。漢王又平を召して問ふ。平曰く、臣楚に居り、王の能く人を用ふるを聞く、故に來り歸す。然れども、裸身にし

漢王兵を起す

て來る。金を受けず、むば、以て資となすなし。誠に臣の畫計、采るべき者あらば、願くは大王之用ひよ、用ふべきなからしむれば、金具して在り、請ふ封じて官に輸し、骸骨を請ふを得む。と。漢王乃ち謝して、厚く之に賜ひ、護軍中尉に拜し、盡く諸將を護せしむ。諸將敢て復た言はず。

すてにして、漢王洛陽に至る。新城の三老董公、遮り説いて曰く、臣聞く、徳に順ふものは昌へ、徳に逆ふものは亡ぶ。兵出づる名なく、事故に成らず。と。項羽無道、その王を放弑す。天下の賊なり。夫れ仁は勇を以てせず、義は力を以てせず。大王宜しく三軍を率ゐ、之が爲に素服し、以て諸侯に告げて、之を伐つべし。四海の内、徳を仰がざるなからむ。これ三王の擧なり。と。漢王曰く、善し。夫子に非ざれば、聞くとく、無からむ。と。こゝに於て、義帝の爲に喪を發し、哀臨三日、使を發し、諸侯に告げて曰く、天下ともに義帝を立て、北面して之に事ふ。今項羽之を江南に放弑す。大逆無道。寡人親ら爲に喪を發し、皆縞素、悉く關中の兵を發し、三河の士を收む。願くは、諸侯王に從ひ、楚の義帝を弑するものを撃たむ。と。

雎水の戦

これより先、田横、楚を城陽に距ぎ、楚、連戦未だ下す能はず。項羽必ず之を破り、然る後漢を撃たむとす。故を以て漢王、五諸侯の兵、凡て五十六萬人を率ゐるを得、東楚を伐つて、外黄、河南、開封、府、杞、縣に至る。彭越二萬人に將として漢に歸す。漢王之を魏の相國となし、因つて梁の地を畧定し、遂に西楚の都彭城に入り、その資貨美人を收め、日に置酒高會す。項王之を聞き、諸將をして、齊を撃たしめ、自ら精兵三萬人を以て、魯より胡陵に出て、蕭に至り、大に漢軍を敗る。漢軍、穀、泗及び雎水に入り、死者二十餘萬人。雎水之が爲に流れず。漢王を圍むこと三匝、會ま大風西北より起り、木を折り、屋を發し、沙石を揚げて、並晦く、楚軍大に亂る。漢王乃ち數十騎と遁れ去るを得たり、沛を過ぎ、人をして家室を求めしむ。家室すでに亡げて、相得ず。道にして、子盈及び女に遇ひ、載せて以て行く、而して、太公呂后、竟に楚の獲るところとなる。時に呂后の兄周呂侯澤、兵に將として、下邑に在り、漢王間往して之に従ふ。諸侯漢の敗れたるを見、復た漢に背いて楚に與す。この時、殷王卬、すでに死し、塞王欣、翟王翳、皆楚に降り、陳餘、さきに、漢、張耳を殺せしに由り、一たび漢に歸せしが、その詐死を聞き、亦た漢に背けり。魏王豹、かつて漢に降りしが、こゝに至り、歸つて親の

漢王三人を用

疾を視むを請ひ、その國に至るや、河津を絶ち、反つて楚に爲にせり。漢王すでに大に敗れ、其兵皆散じ、勢甚だ振はず。これより先、項王、齊を撃つや、兵を九江に徵す、其王、黥布、疾と稱して往かず、將を遣はし、數千人を率ゐて往かしむ。漢王、彭城に入るや、布又楚を佐けず、項王これに由つて、布を怨む。こゝに至り、漢王、南、梁の地を過ぎ、群臣に問うて曰く、吾、關以東を捐てむと欲す、誰か與に功を爲すべきもの。張良曰く、九江王、黥布、楚と隙あり、彭越、齊に與して、梁地に反す、この二人、急に使ふべし、而して、漢將、ひとり、韓信、大事を屬すべし、一面之をこの三人に捐つれば、楚破るべきなりと。漢王之を聽き、使を擇ぶ。調者、隨何、請うて之に當り、二十人と俱にす。後數月、何、九江に至り、黥布に説いて、漢に歸せしむ。布、陰かに之を許し、未だ敢て泄らさず。楚の使者、傳舍に在り、方に急に布を責め、兵を發せしむ。何、直ちに入りて曰く、九江王、すでに漢に歸す、楚何を以て兵を發するを得むと。因つて布に説き、楚の使者を殺して、楚を攻む。楚、龍且をして、撃つて之を破らしむ。布乃ち間行し、何と漢に歸す。

蕭何の功績

漢王、滎陽に至り、集散の卒を收む。蕭何、關中の老弱を發し、悉く軍に詣り、韓信亦

た兵を以て漢王に會し、軍復た大に振ひ、楚と滎陽の南京索の間に戦ひ、之を破る。楚故を以て滎陽を過ぎて西するを得ず。漢遂に甬道を築き、之を河に屬し、以て敖倉の粟を取る。蕭何關中を守り、法令約束を爲り、宗廟社稷を立て、事便宜を以て施行し、關中の戸口を計り、轉漕兵を調し、未だ嘗つて乏絶せず。

### 第八章 楚漢の分争(下)

魏王豹

魏王豹の漢に畔くや、漢王酈生をして往て之に説かしむ。豹謝して曰く、漢王人を慢侮し、諸侯を罵詈す、群臣奴の如きのみ、復た見るに忍びざるなり、と。酈生還る。漢王、韓信を以て左丞相となし、曹參灌嬰をして俱に魏を撃たしむ。魏兵を蒲坂に盛んにして、臨晋を塞ぐ。信乃ち益す疑兵を爲り、船を陳して臨晋より渡らむと擬し、別に兵を伏せ、夏陽より木器を以て軍を渡し、安邑を襲ふ。魏王豹大に驚き兵を引いて信を迎ふ。信遂に豹を虜にして滎陽に至る。後に漢王、豹をして周苛とともに滎陽を守らしむ。楚の之を圍むや、苛曰く、反國の王與に守り難し、と。遂に豹を殺す。

韓信趙を平ぐ

韓信すでに魏の地を定め、兵三萬人を益し、北、燕趙を擧げ、東、齊を撃ち、南、楚の糧道を絶たむを請ふ。漢王之を許し、張耳を遣り、與に俱にせしむ。次いで、代の兵を破り、相國夏説を擒にし、其地を略す。

楚漢三年十月、韓信張耳趙を撃つ。趙兵を井陘口に聚め、二十萬と號す。廣武君李左車、陳餘に謂つて曰く、信耳、勝に乗じて遠く闘ふ、その鋒當るべからず。臣聞く、千里糧を餽れば、士飢色あり、樵蘇して後、爨すれば、師宿飽せず、と。今井陘の道車、軌を方ぶるを得ず、騎、列を成すを得ず、行くこと數百里、糧食必ず後に在らむ。願くは、臣に奇兵三萬を假せ、問道より、その輜重を絶たむ。足下溝を深くし、壘を高うして、與に戦ふ勿れ。彼前んで戦ふを得ず、退いて還るを得ず、野掠むるところなく、十日の後、兩將の頭、麾下に致すべし。然らざれば、必ず二子の爲に禽にせられむ、と。陳餘は元と儒者なり。自ら義兵と稱し、詐謀奇計を用ひず。遂に左車の策に従はず。信、謀して之を知り、大に喜び、乃ち兵を引いて、遂に下り、未だ井陘口に至らずして、止つて舍し、夜半傳發し、輕騎二千人を選び、人ごとに一赤幟を持たしめ、問道より山に革れて、趙軍を望ましめ、戒めて曰く、趙壁を空うして我を逐はと、疾く趙壁に入り、趙

幟を抜いて、漢の赤幟を立てよ、と。因て裨將をして、傳養せしめて曰く、今日趙を破つて會食せむ、と。こゝに於て、萬人をして、先づ行き、水を背にして陳せしむ。趙軍望み見て大に笑ふ。平旦、信、大將の旗鼓を建て、井陘口を出づ。趙壁を開いて之を撃ち、大に戰ふ。良久しうして、信耳伴つて旗鼓を棄て、水上の軍に走る。趙果して壁を空うして、之を逐ふ。水上の軍、殊死して戰ひ、敗るべからず。信の遣はすところの二千騎、馳せて趙壁に入り、趙幟を抜いて漢幟を立つ。趙軍すてに信耳を得る能はず。壁に還らむと欲す。壁皆漢の赤幟なり、大に驚いて、遂に亂れ、遁れ走る。漢兵夾撃して、大に之を破り、陳餘を斬り、趙王歇を擒にす。信、千金を以て募り、生きながら李左車を得たり。因つて其縛を解いて、之に師事し、燕齊を討つ如何を問ひ、遂に其策に従ひ、使を燕に發す。燕、風に従つて、靡く、乃ち人をして漢に報せじめ、張耳とともに行き、趙の地を定む。

漢王、滎陽に在り。楚數ば漢の甬道を侵奪し、漢軍食に乏し。漢王、酈食其と謀り、楚の權を挽めむとす。食其曰く、むかし湯桀を放ち、武王紂を伐ち、皆その後を封ず。秦

酈生の進策

諸侯を伐ち、その社稷を滅す、今誠に能く六國の後を立つれば、その君臣、百姓必ず、徳を戴き、義を慕ひ、臣妾たるを願はむ。大王南面して霸を稱すれば、楚必ず、楛を歛めて朝せむ、と。王曰く、趣かに印を刻せよ、と。酈生未だ行かず。張良來り、調す。王方に食し、具に以て良に告ぐ。良曰く、天下の遊士、親戚を離れ、墳墓を棄て、大王に従つて遊ぶものは、徒に咫尺の地を望むなり。今復た六國の後を立て、遊士各歸つて其主に事へば、大王誰とともにか天下を取らむ。且つ夫れ、楚は獨り強し。六國挽めて之に従はむ。大王焉んぞ之を臣とするを得むや。誠に客の謀を用ふれば、大事去らむ。と。漢王食を輟め、哺を吐き、罵つて曰く、豎儒幾んぞ乃公の事を敗ると。趣かに印を銷さしむ。

陳平の離間策

陳平、また漢王に説いて曰く、項王骨髄の臣、亞父鍾離昧の屬數人のみ、間を行ひ、其心を疑はしむれば、楚を破ること必せり、と。亞父は范增、項羽尊んで言へるなり。漢王乃ち平に黄金四萬斤を與へ、その出入を問はず。平多く反問を縱ち、味等功多くして未だ地を裂くを得ず。漢とともに楚を滅し、其地を分たむと欲するを言はしむ。項王果して味等を疑ふ。すてにして、楚、滎陽を圍む。漢王和を請ひ、滎陽以西を

割いて漢と爲さむとす。項王使をして漢に至らしむ。陳平、太宰を爲らしめ、進んで楚の使を見驚いて曰く、吾以て亞父の使と爲すなり、乃ち項王の使か、と即ち持ち去らしめ、更に惡草を以て具進す。楚の使歸つて之を告ぐ。項王果して大に亞父を疑ふ。亞父急に攻めて滎陽を下さむと欲す。項王聽かず。亞父怒つて曰く、天下の事大に定まる。君王自ら之を爲せ、願くは骸骨を賜はらむと歸つて、未だ彭城に至らず、疽背に發して死す。

漢陽の圍

楚軍滎陽を圍むこと益す急なり、將軍紀信曰く、事急なり、臣請ふ楚を誑かむ、以て間すべしと、こゝに於て陳平、夜、女子二千餘を出し、楚四面之を擊つ。紀信乃ち王車に乗じ、黃屋左纛呼んで曰く、食盡きて漢王楚に降ると。楚皆萬歳と呼び、城東に之いて觀る。故を以て漢王數十騎を率ゐ、西門より出でて遁るゝを得たり。項王紀信を燒殺す。

漢王、成阜(河南開封府汜水縣)より關に入り、兵を收め、復た東せむと欲す。轅生、王に説いて曰く、願くは、君王武關より出でて、羽必ず南に走らむ、王壁を深して戰ふ

轅生の進策

勿れ、滎陽成阜をして、閒にして且つ休息するを得せしめ、而して、韓信等、亦た趙地を安輯し、燕齊を連ぬるを得、然る後、復た滎陽に還れば、楚備多くして、力分たむ。之と戰へば、破ること必せりと。王之に従ふ、項王果して兵を引いて南走す。漢王ともに戰はず。會ち彭越楚軍を破り、楚將薛公を殺す。項王東して越を擊つ。漢王こゝに於て復た成阜に軍す。

漢王の北走

すてにして、項王彭越を破走せしめ、兵を引いて西し、滎陽を抜いて、守將周苛を烹、遂に成阜を圍む。漢王陰かに成阜の王門より出でて、北河を渡り、小修武に宿し、自ら漢の使者と稱し、晨に馳せて趙壁に入る。張耳、韓信未だ起きず、臥内に即いて、その印符を奪ひ、以て諸將を靡召し、之を易へ置き、耳をして趙を守らしめ、信をして趙兵未だ發せざるものを收めて、齊を擊たしむ。楚、遂に成阜を抜いて東せむとす。漢、兵をして之を鞏に距がしむ。漢王、成阜以東を捐て、鞏洛に屯し、以て楚を距がむと欲す。酈食其曰く、王者は民を以て天と爲し、民は食を以て天となす、夫れ敖倉は天下轉輸久し、その下粟を藏する、甚だ多きを聞く。楚、滎陽を抜いて敖倉を堅守せず、乃ち引いて東す、これ天、漢を資くる所以なり。願くは兵を進めて、滎陽を攻取し、

敖倉の粟に據り、成阜の險を塞ぎ、太行の道を杜ぎ、蜚狐の口を距ぎ、白馬の津を守り、以て諸侯形制の勢を示さば、天下歸するところを知らむと。漢王乃ち復た敖倉を取らむことを謀る。

梁地の向背

彭越攻めて梁地を尙へ、外黄等十七城を下す。項王之を聞き、大司馬曹咎をして成阜を守らしめ、自ら兵を引いて、東越が下せしところの城を撃ち、外黄を圍む。こゝと數日、乃ち降る。項王盡く之を阮にせむと欲す。外黄令舎人の兒年十三、項王に説いて曰く、彭越強く外黄を撃つ、外黄恐る、故に且つ降り、以て大王を待つ、今又之を阮にす、百姓安んぞ心を歸するところあらむや。且つ此より以東十餘城、皆恐れて肯て下るなからむと。項王之に従ひ、梁地復た楚と爲る。

韓信齊を略す

これより先、韓信、漢王の命を受けて、齊を撃たむとす。漢王又別に酈食其をして齊王に説かしむ。酈生曰く、天下必ず漢に歸せむ。漢王先づ咸陽に入る、項王約に負いて之を漢中に王たらしむ。項王、義帝を遷殺するや、漢王之を聞き、兵を起して、關を出て、義帝の處を責め、諸侯の後を立て、天下と其利を同らす。豪英賢才、皆之が用

を爲すを樂む。項王約に背くの名あり、義帝を殺すの負あり、人の過を記し、人の功を忘る、賢才之を怨んで、之が用を爲すなし。故に天下の事、漢王に歸する、坐して策すべきなり。今又すでに敖倉に據り、成阜を塞ぎ、白馬を守り、蜚狐を距ぐ、天下後れて服するものは、先づ亡びむと。齊王之を納れ、遂に漢と平ぎ、守備を罷め、酈生と日に酒を縦にして樂を爲す。楚漢の四年、韓信兵を引いて平原に至る。酈生すでに説いて齊を下すと聞き、止まらむと欲す。辯士蒯徹曰く、將軍詔を受けて齊を撃つ、而して漢、間使を發して之を下さしむ。むしろ詔あつて將軍を止むるか、且つ酈生就して伏し、三寸の舌を掉ひ、齊の七十餘城を下す。將軍數萬の衆を以て、歳餘趙の五十城を下す。將たる數歳、反つて一豎儒の功に如かざるか。と。信遂に河を渡り、襲うて齊を破る。齊王田廣、酈生を以て己を賣るとなし、之を烹。東高密(山東華州府高密縣)に走り、使をして、救を楚に請はしむ。

楚漢兩王の會

項王の彭越を撃つや、曹咎を戒めて曰く、謹んで成阜を守れ、漢戦はむと欲するも、慎んで與に戦ふ勿れと。項王すでに東す。漢數ば、楚に戦を挑む。曹咎出でず、漢、人

をして之を辱しむ。咎怒り、兵を汜水に渡す。半ば渡るに及び、漢之を撃破す。咎及び司馬欣、汜水の上に自刎す。漢王乃ち兵を引いて、河を渡り、復た成臯を取り、廣武開封府滎澤縣西に軍す。項王咎等の破れしを聞き、梁を去つて還り、又廣武に軍し、漢と相守る。楚すでに成臯敖倉を失ひ、食に乏し。項王之を患ひ、乃ち高祖を爲り、太公を其上に載せ、漢王に告げて曰く、今急に下らざれば、吾、太公を烹む。漢王曰く、吾、羽と俱に北面して、命を懷王に受け、約して兄弟となる。吾が翁は即ち若の翁、必ず若の翁を烹むと欲せば、幸に我に一杯の羹を分て、と。項王怒つて之を烹むと欲す。項伯諫めて曰く、天下の事未だ知るべからず、且つ天下を爲す者は家を顧みず、之を殺すと雖も益なし。祇だ禍を益すのみ、と。項王之に従ひ、乃ち人をして、漢王に謂はしめて曰く、天下何句たゞ吾が兩人を以てのみ、願くは王と挑戦して、雌雄を決せむ。徒に天下の父子を苦しむるを爲す毋れ。漢王笑つて謝して曰く、吾、むしろ智を闘はずも、力を闘はしめず、と。因つて項王と廣武滎に臨んで語る。項王、漢王と獨身挑戦せむと欲す。漢王之を數めて曰く、懷王先づ關中に入る者に命じて、之に王たらしむ。羽約に負いて、我を蜀漢に王とす。罪一なり。卿子冠軍を矯殺す。罪二なり。趙

を救うて還り報せず。擅に諸侯を劫して關に入る。罪三なり。秦の宮室を焼き、始皇帝の冢を掘り、その罪を私す。罪四なり。秦の降王子嬰を殺す。罪五なり。秦の子弟を新安に阮にす。罪六なり。諸將を善地に王として、故王を徒逐す。罪七なり。義帝を逐うて、自ら彭城に都し、韓梁の地を奪ふ。罪八なり。人をして陰かに義帝を殺さしむ。罪九なり。政を爲して平ならず。約を主として信ならず。天下容れざるところ、大逆無道。罪十なり。吾、義兵を以て諸侯に従ひ、殘賊を誅し、刑餘の罪人をして、公を撃たしめむとす。何を苦んで乃ち公と挑戦せむ、と。項王大に怒り、弩を伏せて漢王を射胸を傷く。王乃ち足を捫して曰く、虜、吾が指に中つ、と。因つて傷を病んで臥す。張良彊いて起行し、軍を勞ひ、以て士卒を安ぜしむ。王之に従へども、疾甚しく、因つて馳せて、成臯に入る。

### 第九章 項羽の敗死

韓信、すでに齊を略して、齊王を追ふ。項王乃ち龍且をして、兵二十萬に將として、齊を救はしむ。或は龍且に説いて曰く、漢兵、遠闘窮戦、その鋒當るべからず。齊楚自

澠水の戦

らその地に居て戦ふ、兵敗散し易し、如かず、壁を深くし、齊王をして、その信臣に命じ、亡ぶるところの城を招かしめむには、亡城、主在り、楚來り救ひしを聞かば、必ず漢に反せむ。漢兵客居、その勞、食を得るところなく、戦はずして降すべきなり、と。且曰く、吾、韓信の人と爲るを知る、與みし易きのみ、且つ齊を救ひ、戦はずして之を降せば、吾、何の功あらむ、今戦つて勝たば、齊半ば得べし、何爲すれぞ止まざらむ、と。遂に進んで、漢軍と濰水を夾んで陳す。信、夜、人をして萬餘の囊を爲り、沙を盛り、水の上流を壅がしめ、且日半ば渡つて、且を撃ち、伴り勝たずして走る。且喜んで曰く、吾固より信の怯なるを知る、と。遂に追うて、水を渡る。信、壅囊を決せしむ。水、大に至り、且の軍、大半渡るを得ず、即ち急に撃つて、且を殺す。楚軍敗走す。齊王田廣、亡げて去る。信、北ぐるを逐うて、城陽に至り、之を虜にす。田橫自立して齊王となる。灌嬰撃つて之を走らし、盡く齊の地を定む。橫、梁に走つて彭越に歸す。時に越、中立して且つ漢の爲にし、且つ楚の爲にす。

これより先、韓信の趙を破るや、張耳を立て、王と爲し、其國を撫せむを請ふ。漢王之を許し、こゝに至り、耳を立て、趙王と爲す。すてにして、韓信人をして漢王に

韓信の勢力

言はしめて、曰く、齊は楚に邊す、反獲の國なり、請ふ假王となり以て之を鎮せむ、と。漢王大に怒り罵つて曰く、吾此に困しみ、且荏汝の來るを望む、乃ち自立せむと欲するか、と。蓋し韓信にして、齊の地に據らば、楚漢と對峙して、優に鼎足の勢を爲すべく、漢王又之を疑へばなり、張良、陳平、王の足を躡み、耳語して曰く、漢方に利あらざむしる能く、信の自ら王たるを禁せむや、如かず、因て之を立て自ら守らしめむには、然らざれば、變を生ぜむ、と。王大に悟り、復た罵つて曰く、大丈夫諸侯を定むる、即ち眞王と爲さむのみ、何ぞ假を以て爲さむ、と。張良を遣はし、信を立て、齊王となし、其兵を徴して楚を撃たしむ。項王、龍且の死せしを聞き、武涉をして信に説かしめ、與に連信して天下を三分せむと欲す。信謝して曰く、臣さきに項王に事ふ、官邸中に過ぎず、位執戟に過ぎず、言聽かれず、盡用ひられず、故に楚に倍いて漢に歸せり、漢王我に上將軍の印を授け、我に數萬の衆を予へ、衣を解いて我に衣せ、食を推して、我に食はしめ、言聽かれ、計用ひらる、故に吾此に至るを得たり、夫れ人深く我を信ず、我之に倍くは不祥なり、死すと雖も、易らず、幸に信の爲に項王に謝せよ、と。武涉すてに去る、蒯徹亦た天下の權の信に在るを知り、人を相するの術を以て



之を于し、微言之を諷して、反を勧め、且つ曰く、夫れ功は成り難くして敗れ易く、時は得難くして失ひ易し。時か、時か、再び來らずと、韓信猶豫して漢に背くに忍びず、又自ら功多く、漢終に我に背かずとなし、遂に微に謝す。微乃ち去り、禍を懼れ、佯狂して巫となる。韓信節を守つて漢に叛かず、楚漢の形勢、すてに決せり。之に次いで、漢王黥布を立て、淮南王となし、楚を撃つて九江を徇へしむ。

楚漢の構和

楚漢の二王、滎陽成阜の間に角逐し、楚屢ば勝つと雖も、内謀臣を失ひ、外諸侯の援なく、齊すてに亡びて今や全く孤立せり。而して、漢の關中の兵益す出で、食益す多く、勢甚だ盛なり。楚軍助少く、食に乏し。韓信又兵を進めて、楚を撃つ。項王之を患ふ、すてにして、漢侯公をして項王に説いて、太公を歸さむを請ふ。項王乃ち漢と約し、天下を中分し、鴻溝(即ち汴河)開封府中牟縣以西を漢となし、以東を楚となし、九月太公呂后を歸し、解いて東に歸る。漢王又西に歸らむと欲す。張良陳平曰く、漢天下の大半を有つ、楚兵饑疲、今釋て、擊たずむば、これ虎を養うて自ら患を遺すなりと、漢王之に従ふ。

垓下の圍

楚漢五年、漢王約に背き、兵を率ゐて、項王を追ひ、固陵(河南陳州府太康縣西)に至る。齊王信、魏の相國越、期會して至らず。楚漢軍を撃つて、大に之を破る。漢王復た壁に入り、塹を深くして守る。張良に謂つて曰く、諸侯従はざるは何ぞや。良曰く、楚の兵破れむとす、未だ分地あらず、その至らざる、固より宜なり。君王能く天下を共にすれば、立どころに致るべきなり。信の立つや、君王の意に非ず、自ら堅しとせず、且つ、その家楚に在り、故邑を得むと欲す。越本と梁の地を定め、亦た王たらむを望む。而して、君王早く定めず。今能く此地を捐て、兩人に許し、各自戰を爲さしむれば、楚敗り易きなりと、漢王之に従ひ、唯陽以北、穀城に至るまでを取つて、彭越を王たらしめ、陳以東、海に至るまでを以て、齊王信に與ふるを約す。

こゝに於て、韓信彭越、果して兵を引いて來り會す。劉賈楚の地に入り、壽春を圍む。漢亦た人をして、楚の大司馬周殷を誘はしむ。殷楚に畔き、九江の兵を擧げて、黥布を迎へ、劉賈に従つて皆會す。時に項王、垓下(安徽鳳陽府靈璧縣南)に壁す。兵少く、食盡く。漢王、諸侯の兵を率ゐて之を圍むこと數重。項王、夜、四面皆楚歌するを聞き、乃ち驚いて曰く、漢皆すてに楚を得たるか。何ぞ楚人の多きやと、起つて、帳中に飲

み、悲歌忼慨す。項王美人あり。姓は虞、常に幸せられて従ふ。駿馬、名は騶常に騎す。乃ち自ら歌を爲つて曰く、力拔山兮氣蓋世、時不利兮雖不逝、雖不逝兮可奈何、虞兮虞兮奈若何と。歌ふこと數曲、美人之に和す。項王涙數行下る。左右皆泣いて能く仰ぎ、視るなし。是に於て、項王、その駿馬に乘じ、殘兵八百餘騎を従へ、圍を潰いて南に出て走る。淮を渡つて、陰陵、安徽和州北に至り、迷うて道を失ひ、一田父に問ふ。田父給いて曰く、左せよと。左すれば、乃ち大澤の中に陥る。漢の騎將灌嬰、追うて之に及ぶ。項王引いて東し、東城(鳳陽府定遠縣東南)に至る。なほ二十八騎あり。漢の追ふもの數千人、項王騎を引いて四潰山に依り、陣を爲り、其騎に謂つて曰く、吾兵を起してより八歳、七十餘戰、未だ嘗て敗北せず、遂に天下に覇たり。今卒に此に困しむ、これ天我を亡ぼすのみ。戰の罪に非ざるなり。今日固より死を決す。願くは諸君の爲に快戰し、必ず三たび勝ち、將を斬り、旗を艾げ、然る後に死せむと。是に於て、其騎を分つて四隊となし、四たび嚮ふ。漢騎之を圍むこと數重。項王大呼して馳せ、一將を斬り、復た一都尉を斬り、數十百人を殺す。諸騎皆服す。項王東して、烏江(和州東北、烏江浦)に至る。烏江の亭長、船を舫して待つ。曰く、江東小なりと雖も、地方千里、亦た王た

項羽の死

るに足るなり。今獨り臣に船あり、願くは大王急に渡れと。項王笑つて曰く、むかし籍江東の子弟八千人と江を渡つて西す、今一人の還るなし。たとひ江東の父老、憐んで我を王とするも、我獨り心に愧ぢざらむやと。乃ち乗るところの騶馬を、以て亭長に賜ひ、騎をして、皆馬を下つて歩行せしめ、短兵を持して接戰す。ひとり項王殺すところ、漢軍數百人、その身亦た十餘創を被る。願みて漢の騎司馬呂馬童を見つて曰く、若、吾が故人に非ずやと。且つ曰く、吾聞く、漢我が頭を千金、邑萬戸に購ふと。吾若の爲に徳せむと。乃ち自刎して死す。

楚地悉く定る。魯ひとり下らず。はじめ、懷王、項羽を號して魯公となす。故に久しく城守す。こゝに於て、漢王之を屠らむと欲す。城下に至り、なほ絃誦の聲を聞く。その禮義を守るの國にして、主の爲に節に死するを以て、乃ち項王の頭を持して、之に示す。乃ち降る。漢王、魯公の號を以て、項王を殺城(山東泰安府東阿縣東)に葬り、親ら爲に喪を發し、之を哭して去る。

漢王、定陶に至り、馳せて齊王信の壁に入り、その軍を奪ひ、令を下して曰く、楚地すてに定り、義帝後なし。齊王信、楚の風俗に習へり、更め立て、楚王と爲さむと。因

梁楚の賜封

つて信に命じ、淮北に王とし、下邳に都せしめ、又彭越に與ふるに魏の故地を以てし、號して梁王といひ、定陶に都せしむ。こゝに於て、諸侯王、漢王を尊んで皇帝となす、是を漢の高祖となす。

# ◎東洋通史第三卷目次◎

## 第二編 中古期—漢族繁榮時代

- |                   |                   |                 |
|-------------------|-------------------|-----------------|
| (三) 西漢の世          | 第一〇章 高祖の諸政        | 第二二章 武帝の内治及び晩年  |
| 第一一章 匈奴と南越        | 第一二章 高祖の晩年        | 第二三章 霍光の輔政と霍氏の敗 |
| 第一三章 諸呂の變         | 第一四章 文帝仁儉の政       | 第二四章 宣帝の中興      |
| 第一五章 吳楚七國の亂       | 第一六章 儒學の表章        | 第二五章 西漢對外策の成功   |
| 第一七章 武帝の外國經略其一—匈奴 | 第一八章 武帝の外國經略其二—西域 | 第二六章 元帝宦官の禍     |
| 第一九章 武帝の外國經略其三—兩越 | 第二〇章 武帝の外國經略其四—朝鮮 | 第二七章 外戚の專横      |
| 第二一章 武帝の外國經略其五—終局 |                   | 第二八章 王莽の篡奪      |
- 
- |           |               |
|-----------|---------------|
| (四) 兩漢の過渡 | 第二九章 新朝の施治    |
|           | 第三〇章 外夷の離畔    |
|           | 第三一章 王莽の敗亡    |
|           | 第三二章 更始と光武の即位 |
|           | 第三三章 群雄の剿平    |

明治卅六年七月十五日印刷  
 明治卅六年七月十八日發行

隔月一回出版 全部二ノ年ニテ完成ス  
 全部十二冊和本綴 總紙數三千六百頁  
 定價二冊金五拾錢 六冊前金貳圓七拾錢  
 全部十二冊前金五圓 郵稅一冊八錢



著者 久保得二

發行者 大橋新太郎

印刷者 石川金太郎

印刷所 東京市京橋區西紺屋町二十六番地  
 株式會社 秀英 全

發兌元 東京市日本橋區本町三丁目 博文館



○博文館發兌歷史及傳記書類目錄

歷史書類

▲日本歷史▼

◎通史

- 大日本通史 東京帝國大學教授文學博士森野由之君編 (全三冊 中下卷近刊) 上卷 脊皮上綴 正價壹圓五拾錢 大判一〇〇〇頁 小包送四百頁
- 帝國史 法學博士有賀長雄君著 全一冊 脊皮上綴 正價壹圓五拾錢 大判一〇三〇頁 小包送四百頁
- 新撰日本外史 落合直文君 池邊義象君共著 簡伯數名密藏挿入 全一冊 脊皮上綴 正價壹圓貳拾錢 大判一〇二頁 小包送四百頁
- 新撰日本歷史 文學博士森野由之君著 沿革地圖挿入 (文部省檢定済) 上下二冊 脊皮上綴 正價各五拾五錢 中判 六七五頁 郵稅各八錢
- 日本歷史 文學士木寺柳次郎君著 全一冊 洋裝並綴 正價三拾五錢 大判 三三六頁 郵稅八錢
- 日本歷史 特別本 洋布上綴 正價五拾錢 郵稅拾錢

◎時代史

- 新撰大日本帝國史 松井柏軒君著 文學博士粟田寛君校閱 增田子信君著 四洋木版密挿入 全一冊 洋裝並綴 正價四拾錢 大判 五六四頁 郵稅拾貳錢
- 新撰日本小歷史 足立栗園君著 全一冊 洋裝並綴 正價拾五錢 大判 二一七頁 郵稅六錢
- 通俗日本歷史 林道春先生 林齊齊先生共著 (本箱入) 木版上等和紙刷 全一冊 洋裝並綴 正價貳拾五錢 大判 三三四頁 郵稅八錢
- 本朝通鑑 學橋大郷親君著 木版和紙刷 全八十四冊和綴 正價拾壹圓 大判 四五六二枚 運送料五拾錢
- 日本政記 明治新刻 全十冊和本上綴 正價壹圓六拾錢 中判 八五〇枚 小包送四百頁
- 通俗明治歷史 坪谷善四郎君著 全一冊 洋裝並綴 正價貳拾五錢 大判 三五〇頁 郵稅八錢
- 通俗德川十五代史 岸上操君編 全一冊 洋裝並綴 正價貳拾錢 大判 三三四頁 郵稅八錢

故東京帝國大學講師內藤聖也君著  
**德川十五代史** 全十二冊洋布並綴 正價一冊廿五錢  
大列二九五二頁 郵稅一冊六錢

次目

第一編	家康公、秀忠公	第七編	吉宗公、家繼公
第二編	秀忠公、家光公	第八編	家治公、家齊公
第三編	家光公、家綱公	第九編	家治公、家齊公
第四編	家綱公、綱吉公	第十編	家齊公、家慶公
第五編	綱吉公	第十一編	家慶公、家定公
第六編	綱吉公	第十二編	家慶公、家定公

南樂小宮山綏介君著  
**德川太平記** 全二冊洋布並綴 正價各七拾五錢  
大列 九九六頁 小包送四四頁

福地源一郎君著  
**長崎三百年間** 全一冊洋布並綴 正價四拾五錢  
大列 二二二頁 郵稅八錢

中山利貞君著  
**南木誌** 全五冊和紙木版 正價七拾五錢  
大列 一七五枚 郵稅八錢

文學士笹川臨風君著 密註挿入  
**奈良朝** 全一冊紙皮上綴 正價六拾五錢  
小列 四四四頁 郵稅六錢

文學士笹川臨風君著  
**元祿時勢粧** 全一冊紙皮上綴 正價六拾五錢  
小列 二六〇頁 郵稅六錢

川崎紫山君著  
**西南戰史** 全一冊洋布並綴 正價八拾六錢  
大列 一三五〇頁 小包送八拾六錢

陸軍大將野津道貫君著 藤野房次郎君著  
**平壤包圍攻撃** 全一冊洋布並綴 正價七拾八錢  
大列 七八二頁 郵稅七拾八錢

海軍大將伊東祐亨君著 平田勝馬君著  
**黃海大海戰** 全一冊洋布並綴 正價九拾九錢  
大列 八三八頁 郵稅九拾九錢

石川鴻齋君註  
**五代史** 全八冊和紙木版 正價四拾八錢  
大列 枚 郵稅拾八錢

矢土錦山先生編纂  
**廿二史言行略** 全六冊和紙木版 正價拾六錢  
大列 枚 郵稅拾六錢

坂井梅庵君講述  
**史記列傳講義** 全三冊洋布並綴 正價各貳拾五錢  
中列 一七四三頁 郵稅各八錢

太田淳軒君講述  
**十八史略講義** 全二冊洋布並綴 正價各貳拾五錢  
中列 八八六頁 郵稅各八錢

林省三君編輯  
**十八史略字類大全** 全四冊和紙銅刻 正價五拾錢  
中列 一七二枚 郵稅八錢

柴田方祭君校閱 關德君編纂  
**十八史略字引大全** 全三冊和紙銅刻 正價參拾錢  
中列 一一二枚 郵稅六錢

平井當雲君講述  
**戰國策講義** 全二冊洋布並綴 正價各貳拾五錢  
中列 八〇〇頁 郵稅各八錢

法學士立作太郎君著  
**最近之支那** 全一冊洋布並綴 正價參拾五錢  
大列 一六四頁 郵稅六錢

國友重洋君著 恒屋盛服君著  
**朝鮮開化史** 全一冊洋布並綴 正價拾四錢  
大列 五六六頁 郵稅拾四錢

文學士木寺柳次郎君著 沿革地圖及密註挿入 (文部省檢定済)  
**西洋歷史** 全一冊洋布並綴 正價七拾錢  
大列 二六六頁 郵稅七拾錢

### 西洋歷史

紫山川崎三郎君著 寫眞版密註十葉挿入  
**日清戰史** 全七冊洋布並綴 正價一冊參拾錢  
大列一冊三三頁 郵稅一冊八錢

### 東洋歷史

文學士久保天隨君著 (全部十二冊) 第三卷以下逐次刊行  
**東洋通史** 各卷和紙並綴 正價一冊五拾錢  
大列凡三〇〇頁 郵稅一冊八錢

文學士木寺柳次郎君著 沿革地圖及密註挿入 (文部省檢定済)  
**東洋歷史** 全一冊洋布並綴 正價八拾錢  
大列 二八八頁 郵稅八拾錢

文學士幸田成友君著  
**東洋歷史** 全一冊洋布並綴 正價參拾五錢  
大列 三二四頁 郵稅八錢

文學士三島中洲君校閱 山名善彌君訓點 木版和紙刷本箱入  
**資治通鑑** 全七十冊和紙並綴 正價拾參圓  
大列五二二枚 通選頁五拾錢

大槻東陽君標註  
**春秋左氏傳校本** 全十五冊和紙並綴 正價貳圓二拾錢  
大列和紙刷木版 小包送六百元

安藤安格先生校訂 和紙刷木版  
**史記讀本** 全六冊和紙並綴 正價參圓  
大列一三五三枚 小包送八百圓

近藤祺城先生評註 和紙刷木版  
**十八史略評註** 全七冊和紙並綴 正價貳圓貳拾錢  
大列 四三三枚 郵稅貳拾錢

增田貫君校閱 藤田久道君著  
**那支那史** 全七冊和紙並綴 正價拾錢  
中列 四〇七頁 郵稅拾錢

文學士吉國藤吉君著  
**西洋歷史** 全一冊洋布並綴 正價廿五錢  
大列 三四八頁 郵稅八錢

河上清君著  
**通俗獨逸歷史** 全一冊洋布並綴 正價貳拾錢  
大列 三三四頁 郵稅八錢

文學士白石眞君編著  
**獨逸史** 全一冊洋布並綴 正價貳拾四錢  
大列 五五五頁 郵稅拾四錢

文學士阪本健一君著  
**伊太利亞史** 全一冊洋布並綴 正價貳拾五錢  
大列 四二〇頁 郵稅拾貳錢

英國マッカーシー著 法學博士高田早苗外二君共譯  
**英國今代史** 全一冊洋布並綴 正價貳圓參拾錢  
大列 一〇七六頁 小包送四四頁

法學博士高田早苗君校閱 山本利喜雄君著 沿革地圖挿入  
**露西亞史** 全一冊洋布並綴 正價參圓四錢  
大列 四四〇頁 郵稅拾四錢

佛國ボリコル氏著 有賀長雄 鐵田榮吉兩君譯 林毅陸君譯  
**露西亞帝國** 全一冊洋布並綴 正價貳拾錢  
大列 九〇六頁 郵稅貳拾錢

米國シャットソン氏著 大内暢三君譯  
**歐洲十九世紀史** 全一冊洋布並綴 正價參圓廿五錢  
大列 四一八頁 郵稅拾貳錢

遊江保君著  
**希臘波斯戰史** 全一冊洋布並綴 正價拾錢  
中列 三一六頁 郵稅六錢

遊江保君著  
**希臘波斯戰史** 全一冊洋布並綴 正價拾錢  
中列 三一六頁 郵稅六錢

ニビツユク  
**戰史** 全一冊洋布並綴 正價拾錢  
中列 三二八頁 郵稅六錢

# ▲世界歷史▼

●**歷山大王一統戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 岸上操君譯述

●**羅馬戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 斐里波君著

●**七年戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 フレデリック王著

●**印度蠶食戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 澁江保君著

●**波蘭衰亡戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 澁江保君著

●**英米海戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 越山平三郎君譯述

●**ナイル海戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 越山平三郎君著

●**伊太利獨立戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 柏軒 松井廣吉君著

●**普澳戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 澁江保君著

●**希臘獨立戰史** 全一册洋並級 郵稅六拾  
 柳井録太郎君著

●**世界史** 全二册 洋裝脊皮上級 正價壹圓六拾錢  
 大列一〇八〇頁 小包送四百頁

●**通俗世界歷史** 全一册洋並級 郵稅八錢  
 長谷川天溪君著

●**世界近世史** 全一册洋並級 郵稅拾貳錢  
 早稻田大學講師松平康國君著

●**十九世紀史** 全一册洋並級 郵稅拾貳錢  
 文學士藤田成友君譯述

●**高等專門歷史** 及歷史參考書

●**日本風俗史** 全一册洋並級 郵稅八錢  
 文學士阪本健一君著 密書挿入

●**支那文明史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士白河次郎君、岡府種徳君共著

●**世界文明史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士藤江義丸君著

●**西洋哲學史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士中内藤一君著

●**支那哲學史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士中内藤一君著

●**東洋倫理學史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士中内藤一君著

●**西洋倫理學史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士中内藤一君著

●**西洋倫理學史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 網島榮一郎君著

●**上世印度宗教史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士加藤玄智君著

●**世界宗教史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士加藤玄智君著

●**東洋宗教史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士中野禮四郎君著

●**育史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士中野禮四郎君著

●**英國憲法史** 全一册洋並級 郵稅拾四錢  
 早稻田大學講師松平康國君著

●**英國國會史** 全一册洋並級 郵稅拾四錢  
 法學博士高田早苗君譯述

●**政治史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 法學博士森山守次君著

●**日本法制史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 文學士三浦彌太郎君著

●**近時外交史** 全一册洋並級 郵稅拾六錢  
 法學博士有賀長雄君著

●**歐洲外交史** 全一册洋並級 郵稅拾貳錢  
 酒井雄三郎君譯述

●**歐洲貨幣史** 全一册洋並級 郵稅拾四錢  
 英國ガブリエー、エーシヨウ君著

●**日本大文學史** 全一册洋並級 郵稅拾四錢  
 大和田建樹君著

●**和文學史** 全一册洋並級 郵稅拾五錢  
 大和田建樹君著

池邊義泉君 增田子信君共著 ● <b>日本文學史</b> 全一冊洋並級 頁 郵正價六拾五錢	文學士笹川臨風君著 ● <b>支那文學史</b> 全一冊洋並級 正價三二二頁 郵正價八拾錢	國府原東君 文學士白河次郎君共著 ● <b>支那學術史綱</b> 全一冊洋並級 大判一三八頁 郵正價四拾五錢	文學士坪内雄藏君著 ● <b>英文學史</b> 全一冊洋布上級 大判九五〇頁 小包送四頁 郵正價一冊六拾錢	農商務省御藏版 ● <b>大日本農史</b> 全二冊洋布上級 中判 郵正價一冊	公府近衛篤磨公題辭 六條隆吉君 近藤千吉君合著 ● <b>世界商業史</b> 全一冊洋並級 中判五〇六頁 郵正價八拾錢	法學士桐生政治君著 ● <b>世界商工業史</b> 全一冊洋並級 大判二九二頁 郵正價八拾五錢	野野永納君著 ● <b>本朝畫史</b> 全六冊和紙刷 半紙本和紙刷 郵正價七拾五錢	角田竹冷君校閱 星野夢人君 牧野望東君合著 ● <b>俳諧年表</b> 全一冊和上級 大判二八六頁 郵正價八拾錢
---	---	--	--	---	---	---	--	--

文學博士萩野山之君編述 ● <b>日本歷史評林</b> 全一冊洋布上級 大判一九一二頁 小包送四八拾錢	文學博士萩野山之君編述 ● <b>日本歷史要解</b> 全一冊洋布上級 中判四二四頁 郵正價六拾錢	宮田修君著 ● <b>日本歷史問答</b> 全一冊紙皮上級 小判二二八頁 郵正價四拾錢	松原若五郎君著 ● <b>東洋歷史問答</b> 全一冊紙皮上級 小判二二六頁 郵正價四拾錢	長谷川誠也君著 ● <b>西洋歷史問答</b> 全一冊紙皮上級 小判二四〇頁 郵正價四拾錢	法學博士阪谷芳郎君著 ● <b>青淵先生六十年史</b> 全二冊洋布上級 大判二二二〇頁 小包自方一頁日 實價四拾五錢	高橋光成君著 ● <b>炭鑛王</b> 全一冊洋並級 大判一五八頁 郵正價六拾五錢
---	---	---	---	---	--	---

傳記書類

日本人

大橋乙羽君著 ● <b>藤侯實歷</b> 全一冊洋布上級 小判二四六頁 郵正價六拾錢	柴瀨坂崎蟻君著 ● <b>陸奧宗光</b> 全一冊洋布上級 大判三五六頁 郵正價八拾五錢	幸徳傳次郎君著 竹俣篤真版入 ● <b>兆民先生</b> 全一冊洋並級 大判一三六頁 郵正價四拾錢	伯爵大隈重信君講讀 木版竹俣版入 ● <b>菅公談</b> 全一冊洋並級 大判一三〇頁 郵正價六拾錢	松井柏軒君著 ● <b>上杉謙信</b> 全一冊紙皮上級 小判一三四頁 郵正價四拾錢	依田學海君著 寺崎廣業君講讀 ● <b>三條實美</b> 全一冊洋並級 大判一四四頁 郵正價四拾錢	勢多章之君著 中村不折君講讀 ● <b>近衛忠熙</b> 全一冊洋並級 大判一三〇頁 郵正價四拾錢	春山鶴峯君著 中澤弘光君講讀 ● <b>島津齊彬</b> 全一冊洋並級 大判一九四頁 郵正價四拾錢	草野正義君著 中川深舟君講讀 ● <b>德川吉宗</b> 全一冊洋並級 大判一八八頁 郵正價四拾錢	野口勝一君著 横山大觀君講讀 ● <b>水戸烈</b> 全一冊洋並級 大判一五六頁 郵正價四拾錢	中柳秋香君著 富岡永洗君講讀 ● <b>白河樂翁</b> 全一冊洋並級 大判一二四頁 郵正價四拾錢	法學士森山吐虹君著 鈴木華朝君講讀 ● <b>松平伊豆</b> 全一冊洋並級 大判一三〇頁 郵正價四拾錢	巖谷小波君著 小島沖舟君講讀 ● <b>井伊掃部頭</b> 全一冊洋並級 大判一二二頁 郵正價四拾錢	中村二葉君著 小林永興君講讀 ● <b>水野越州</b> 全一冊洋並級 大判一三〇頁 郵正價四拾錢	熊田茶城君著 遠藤耕溪君講讀 ● <b>阿部伊勢守</b> 全一冊洋並級 大判一二四頁 郵正價四拾錢	勢多章之君著 山中古洞君講讀 ● <b>小栗上野介</b> 全一冊洋並級 大判一三八頁 郵正價四拾錢	藤原謙輔君著 宮川春汀君講讀 ● <b>佐久間象山</b> 全一冊洋並級 大判一〇〇頁 郵正價四拾錢	大和田建樹君著 中村不折君講讀 ● <b>藤田東湖</b> 全一冊洋並級 大判一四八頁 郵正價四拾錢	川崎葉山君著 水野年方君講讀 ● <b>西郷隆盛</b> 全一冊洋並級 大判一四八頁 郵正價四拾錢	大野酒竹君著 中村不折君講讀 ● <b>横井小楠</b> 全一冊洋並級 大判一二二頁 郵正價四拾錢	法學士桐生悠々君著 中川深舟君講讀 ● <b>橋本左内</b> 全一冊洋並級 大判一七〇頁 郵正價四拾錢	坂崎紫瀾君著 水野年方君講讀 ● <b>坂本龍馬</b> 全一冊洋並級 大判一九六頁 郵正價四拾錢
--	--	---	--	--	---	---	---	---	--	---	--	--	---	--	--	--	--	---	---	--	---

春野君著 葵田春草君畫	岸上賀軒君著	松原廿三階堂君著 宮川春汀君畫	藤水藤隆君著 宮岡永洗君畫	烈女	木内宗	中濱萬次郎	石井研堂君著 遠藤耕溪君畫	高田屋嘉兵衛	中村冷露君著 山中古洞君畫	錢屋五兵衛	法學士桐生悠々君著 宮岡永洗君畫	山田長政	運藤風水君著 葵田春草君畫	文學士笹川臨風君著 山中古洞君畫	伊能忠敬	幸田露伴君著 宮岡永洗君畫	高島秋帆	櫻痴 福地源一耶君著 水野年方君畫	曲亭馬琴	櫻庭箕村君著 下村觀山君畫
大列一五〇頁	大列一五〇頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁
郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢

國府東君著 山中古洞君畫	文學士幸田成友君著 水野年方君畫	熊澤蕃	北村香陽君著 遠藤耕溪君畫	野中兼山	田岡嶺雲君著 松村松仙君畫	石川丈山	文學士武島羽衣君著 山田敬中君畫	新井白石	內田不知庵君著 中川春汀君畫	荻生徂徠	石原益軒	落合直文君著 小峰大羽君畫	本居宣長	大槻如能君著 盤瀬玉亭給木秋湖兩君畫	大槻如能君著 盤瀬玉亭給木秋湖兩君畫	長谷川天溪君著 水野年方君畫	埴井校	國府東君著 遠藤耕溪君畫	松尾芭蕉	
大列一四四頁	大列一三六頁	大列一四八頁	大列一四八頁	大列一〇〇頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁
郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢

櫻庭箕村君著 下村觀山君畫	櫻痴 福地源一耶君著 水野年方君畫	高島秋帆	幸田露伴君著 宮岡永洗君畫	伊能忠敬	文學士笹川臨風君著 山中古洞君畫	宮倫宗	運藤風水君著 葵田春草君畫	山田長政	法學士桐生悠々君著 宮岡永洗君畫	錢屋五兵衛	中村冷露君著 山中古洞君畫	高田屋嘉兵衛	石井研堂君著 遠藤耕溪君畫	中濱萬次郎	松原廿三階堂君著 宮川春汀君畫	藤水藤隆君著 宮岡永洗君畫	烈女	岸上賀軒君著 葵田春草君畫		
大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁
郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢

文學博士高林次郎君著 筒井年榮君畫	少年 相國	國府東君著 武內桂舟君畫	少年 鎮西八郎	文學士中內蝶二君著 小堀賴音君畫	少年 將軍	文學士大町桂月君著 水野年方君畫	少年 鬼吉	文學士高山林次郎君著 下村觀山君畫	釋迦	文學士吉國藤吉君著 橫山大觀君畫	子	文學士上田敏君著 中村不折君畫	耶蘇	文學士坂木露舟君著 北道藏君畫	マホメ	國府東君著	提達磨			
大列一四二頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一三六頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁	大列一四二頁
郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢	郵正稅價四拾參錢

海外人



文學士三浦菊太郎著 北遊藏君畫 <b>漢高祖</b> 全一冊洋並綴 大判一四〇頁 郵正稅價四拾參錢	文學士龍川種郎著 渡邊金秋君畫 <b>岳飛</b> 全一冊洋並綴 大判一三二頁 郵正稅價四拾參錢	文學士安東俊明君著 高橋松亭君畫 <b>孔明</b> 全一冊洋並綴 大判一九四頁 郵正稅價四拾參錢	文學士永井惟直君著 宮川春汀君畫 <b>孟子</b> 全一冊洋並綴 大判一四〇頁 郵正稅價四拾參錢	文學士白河鯉洋君著 宮川春汀君畫 <b>王陽明</b> 全一冊洋並綴 大判一五二頁 郵正稅價四拾參錢	文學士太田若漢君著 中村不折君畫 <b>成吉思汗</b> 全一冊洋並綴 大判一四四頁 郵正稅價四拾參錢	文學士幸田成友君著 中村不折君畫 <b>成吉思汗</b> 全一冊洋並綴 大判一三六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士山田清君著 富田秋香君畫 <b>歷史大王</b> 全一冊洋並綴 大判一三六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士榎山清君著 富田秋香君畫 <b>シザ</b> 全一冊洋並綴 大判一三六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士岸崎昌君著 中村不折君畫 <b>ガリバルデー</b> 全一冊洋並綴 大判一三六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士大町桂月君著 渡邊審也君畫 <b>ハンニバル</b> 全一冊洋並綴 大判一三二頁 郵正稅價四拾參錢	文學士中大路春江君著 梶田牛古君畫 <b>チャーレス大王</b> 全一冊洋並綴 大判一六〇頁 郵正稅價四拾參錢
文學士佐藤信安君著 宮川春汀君畫 <b>彼得大帝</b> 全一冊洋並綴 大判一三六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士福山義春君著 山中古洞君畫 <b>華聖頓</b> 全一冊洋並綴 大判一六八頁 郵正稅價四拾參錢	文學士土井晚翠君著 中村不折君畫 <b>那破翁</b> 全一冊洋並綴 大判一三四頁 郵正稅價四拾參錢	文學士高木尚介君著 宮川春汀君畫 <b>ウエーリントン</b> 全一冊洋並綴 大判一六六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士島田文之助君著 北遊藏君畫 <b>子ルソ</b> 全一冊洋並綴 大判一五二頁 郵正稅價四拾參錢	文學士布施謙太郎君著 宮川春汀君畫 <b>虞蘭得將軍</b> 全一冊洋並綴 大判一八八頁 郵正稅價四拾參錢	文學士赤松紫川君著 宮川春汀君畫 <b>ゴルドン將軍</b> 全一冊洋並綴 大判一三三頁 郵正稅價四拾參錢	文學士中内蝶二君著 山中古洞君畫 <b>ジャンダーク</b> 全一冊洋並綴 大判一三〇頁 郵正稅價四拾參錢	文學士笹川潔君著 小坂象堂君畫 <b>ビスマー</b> 全一冊洋並綴 大判一五三頁 郵正稅價四拾參錢	文學士近松宇太郎君著 中村不折君畫 <b>グラツドストン</b> 全一冊洋並綴 大判一八二頁 郵正稅價四拾參錢	文學士酒井小太郎君著 中村不折君畫 <b>ガーフ井ールド</b> 全一冊洋並綴 大判一六六頁 郵正稅價四拾參錢	

文學士松岡國男君著 遠藤耕溪君畫 <b>クロンウエル</b> 全一冊洋並綴 大判一四六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士名尾長辰君著 遠藤耕溪君畫 <b>クリスピア</b> 全一冊洋並綴 大判一七〇頁 郵正稅價四拾參錢	文學士森山守次君著 宮川春汀君畫 <b>メツテルニツヒ</b> 全一冊洋並綴 大判一八六頁 郵正稅價四拾參錢	文學士久保天隨君著 中村不折君畫 <b>ソクラテス</b> 全一冊洋並綴 大判一五四頁 郵正稅價四拾參錢	文學士十時彌君 山中古洞君畫 <b>デモスヒ子ス</b> 全一冊洋並綴 大判一三八頁 郵正稅價四拾參錢	文學士中村可雄君著 高橋松亭君畫 <b>シエクスピア</b> 全一冊洋並綴 大判一三四頁 郵正稅價四拾參錢	文學士熊谷五郎君著 水野年方君畫 <b>フランクリン</b> 全一冊洋並綴 大判一三四頁 郵正稅價四拾參錢	文學士三好物外君著 佐藤盤水君畫 <b>ニユート</b> 全一冊洋並綴 大判一六九頁 郵正稅價四拾參錢	文學士桐生政次君著 白龍庵之助君畫 <b>コロシブス</b> 全一冊洋並綴 大判一四〇頁 郵正稅價四拾參錢	文學士谷野格君著 佐藤盤水君畫 <b>カピテンク</b> 全一冊洋並綴 大判一四八頁 郵正稅價四拾參錢	從二位伯耆守安房君畫 米山梅吉著 <b>提督彼理</b> 全一冊洋並綴 大判一四〇頁 郵正稅價四拾參錢
文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢	文學士藤田信安君著 宮川春汀君畫 <b>高僧實傳</b> 全一冊洋並綴 大判一〇五〇頁 郵正稅價六拾錢

▲列傳體

千河岸實一君著 <b>近世百傑傳</b> 全一冊紙皮上綴 小判一五八頁 郵正稅價六拾五錢	千河岸實一君著 <b>續近世百傑傳</b> 全一冊紙皮上綴 小判一四八頁 郵正稅價六拾五錢	川崎紫山君著 <b>維新三傑</b> 全一冊和並綴 中判一三〇頁 郵正稅價四拾錢
--	---	--

### ▲人物評論及逸話

太陽評論記者 鳥谷部春汀君著

●明治人物評論

全一冊紙皮上綴 小四二三頁 郵正價六貳拾五錢

●續明治人物評論

全一冊紙皮上綴 小四四八頁 郵正價六拾錢

●明治人物小觀

全一冊紙皮上綴 中四二八頁 郵正價八拾錢

●明治人物評論

全一冊紙皮上綴 小四二三四頁 郵正價四拾五錢

●元勳談

全一冊洋並綴 大列二〇二頁 郵價六拾錢

●明治豪傑譚

全一冊紙皮上綴 小列三八六頁 郵正價六拾錢

●明治の平生

全一冊紙皮上綴 小列二四六頁 郵正價四拾五錢

●明治の嗜好

全一冊紙皮上綴 小列三四六頁 郵正價四拾錢

●名士の嗜好

全一冊洋布上綴 小列二九〇頁 郵正價四拾錢

●名流談海

全一冊紙皮上綴 小列四八〇頁 郵正價四拾錢

●五十家訪問錄

全一冊紙皮上綴 小列四八〇頁 郵正價四拾錢

文學士笹川臨風君著

●遊俠傳

全一冊紙皮上綴 小列二八八頁 郵價四拾錢

●三諸侯

全一冊洋布上綴 大列 頁 小包送六百元

●世界十偉人

全一冊紙皮上綴 小列八八二頁 郵正價八拾錢

●東西二十四傑

全一冊紙皮上綴 大列五六二頁 郵正價六拾五錢

●花の白雲

全一冊洋並綴 大列一九二頁 郵正價四拾八錢

●卯花月夜

全一冊洋並綴 大列二四四頁 郵正價四拾八錢

●紅葉の錦

全一冊洋並綴 大列二〇頁 郵正價四拾八錢

●枯野の雪

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

●新田義貞の事蹟

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

●赤穂義士の事蹟

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

●高山彦九郎の事蹟

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

文學士笹川臨風君著

●遊俠傳

全一冊紙皮上綴 小列二八八頁 郵價四拾錢

●三諸侯

全一冊洋布上綴 大列 頁 小包送六百元

●世界十偉人

全一冊紙皮上綴 小列八八二頁 郵正價八拾錢

●東西二十四傑

全一冊紙皮上綴 大列五六二頁 郵正價六拾五錢

●花の白雲

全一冊洋並綴 大列一九二頁 郵正價四拾八錢

●卯花月夜

全一冊洋並綴 大列二四四頁 郵正價四拾八錢

●紅葉の錦

全一冊洋並綴 大列二〇頁 郵正價四拾八錢

●枯野の雪

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

●新田義貞の事蹟

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

●赤穂義士の事蹟

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

●高山彦九郎の事蹟

全一冊洋並綴 大列三三六頁 郵正價四拾八錢

